

# 総務産業委員会報告書

令和6年3月6日

備前市議会議長 守井秀龍 様

委員長 山本 成

令和6年3月6日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

案 件	審査結果	少数意見
議案第20号 令和5年度備前市三国地区財産区管理事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	なし
議案第5号 令和6年度備前市三石財産区管理事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第6号 令和6年度備前市三国地区財産区管理事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第29号 備前市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第30号 備前市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第31号 備前市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第32号 備前市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第33号 備前市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第48号 備前市過疎地域持続的発展計画の一部変更について	原案可決	なし

### <所管事務調査>

総合支所の所管に関する事項について

- 職員の配置、採用及び雇用形態について
- 大池緑地公園の管理及び整備計画について
- 支所の権限について

総務部の所管に関する事項について

- 機構改革（財政課）について
- 過疎債の活用について

市長公室の所管に関する事項について

- 市長及び副市長の県外出張について

総合政策部の所管に関する事項について

- 婚活事業について
- 国際交流事業について
- ふるさと納税について
- 防災について
- デジタル活用推進事業の進捗状況について

<報告事項>

- 備前市市民意識調査報告書について（行財政改革課）
- デジタル田園都市国家構想交付金の申請について（デジタル推進課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第20号の審査	2
議案第5号の審査	3
議案第6号の審査	5
議案第29号の審査	8
議案第30号の審査	9
議案第31号の審査	9
議案第32号の審査	12
議案第33号の審査	13
議案第48号の審査	15
総合支所の所管に関する事項について	18
会計課・監査委員事務局に関する事項について	23
総務部に関する事項について	23
市長公室に関する事項について	26
総合政策部に関する事項について	28
閉会	42



## 総務産業委員会記録

招集日時	令和6年3月6日（水）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会	～	午後2時24分
場所・形態	委員会室	会期中(第1回定例会)の開催		
出席委員	委員長	山本 成	副委員長	内田敏憲
	委員	尾川直行		石原和人
		森本洋子		藪内 靖
		松本 仁		
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	守井秀龍		
傍聴者	議員	なし		
	報道	あり	一般	なし
説明員	市長公室長	今脇誠司	市長公室参与	梶藤 勲
	秘書課長 兼 行財政改革課長	神田順平	広聴広報課長	則枝勇人
	総合政策部長	濱山一泰	企画課長	馬場敬士
	ふるさと納税課長	桑原淳司	危機管理課長	竹林幸作
	事業推進課長	國光裕一郎	デジタル推進課長	文田義宣
	総務部長	今脇典子	総務課長	青木克行
	財政課長	榮 研二	契約管財課長	岸本豊弘
	税務課長	星尾雄二		
	総括総合支所長	杉田和也	三石総合支所長	瀬尾茂樹
	日生総合支所長	竹林秀高	吉永総合支所長	小川勝巳
	会計管理者	三宅貴夫	監査委員事務局長	岡 育利
	教育振興部次長	春森弘晃		
審査記録	次のとおり			

## 午前9時30分 開会

○山本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日の委員会は、市長公室、総合政策部、総務部ほか関係の議案審査及び所管事務調査を行います。

審査の順序ですが、まず議案の審査を行います。議案の審査終了後、説明員を入れ替えて総務部、総合支所ほか関係の所管事務調査を行います。総務部ほか関係の調査終了後、説明員を入れ替えて市長公室及び総合政策部関係の所管事務調査を行いますので、よろしくお願いたします。

それでは、本委員会に付託された議案の審査を行います。

### \*\*\*\*\* 議案第20号の審査 \*\*\*\*\*

議案第20号令和5年度備前市三国地区財産区管理事業特別会計補正予算（第1号）についての審査を行います。

質疑を希望される方の発言を求めます。

○尾川委員 補正になった、細部説明書にはあるけど、もう少し詳しく状況を教えてもらえたらと思う。

○小川吉永総合支所長 それでは、補正予算の歳入について説明をさせていただきます。

歳入の1、土地の貸付収入ということでNTTさんが電柱の敷地料を2000年から2023年間お支払いしていただくのを忘れておられまして、NTTさんからその遡及金、遡って払いますということで12万7,000円入りました。

それと、立木伐採補償料として中国電力さんから立木を伐採したということで補償料として4,000円収入が入ってきております。合わせてトータルの金額が決まって、繰越しの予算も増えております。

○尾川委員 遡ってというて、こんなことはようしょっちゅうあるのかな。初めてかな。

○小川吉永総合支所長 私まだ1年目ですけど、あまりないと思います。

○内田副委員長 小さいことですが、電柱の本数は何本あったんですか、今の関係で。

○小川吉永総合支所長 全部で3本増えたということで、支線とかも含めると3本ということでした。

○内田副委員長 ちなみにそれ三国地区のどこですか、住所は。

○小川吉永総合支所長 加賀美というところです。三国の近くの、北のほうです。

○尾川委員 これは使うというたら契約書なんかすんじゃねえんかな。そういう手続なしにもう勝手にしたりするわけ。NTTぐれえやったらしっかりしとんじゃねえんかな。

○小川吉永総合支所長 その当時は忘れておられたんかも知りませんが、今度はちゃんとした文書にて相手方の公印もついてこちらのほうに返還させていただきますという文書が届いて

おります。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第20号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

\*\*\*\*\* 議案第5号の審査 \*\*\*\*\*

次に、議案第5号令和6年度備前市三石財産区管理事業特別会計予算について審査を行います。

質疑を希望される方の発言を求めます。

○尾川委員 土地貸付収入、9ページの駐車場用地貸付料で87万1,000円、これも予算じゃ変わってないですけど、数は今現状どうなっとんか、その辺を教えてもらいたと思う。

○瀬尾三石総合支所長 台数的には三石駅前駐車場ですが、定期利用が現在では14台、船坂駐車場ですが、定期利用が10台、三石駅前駐車場の日額、その日ごとの台数についてもほぼ予算どおりの台数の御利用をいただいております。

○尾川委員 この台数は減少ぎみなん。それとも、何とかかんとかキープできていきよるわけ。

○瀬尾三石総合支所長 この駐車場が三石総合支所に替わってからは若干ですけど、増えていつてる状況ですが、本年度になって伸び悩みといいますか、ほぼ同台数の利用となっております。

○森本委員 12、13ページの委託料の支障木伐採委託料が今年の当初よりかは大分上がっているかと思うけど、何か変更点があったんでしょうか。

○瀬尾三石総合支所長 本年度ですけど、財産区以外の部分、一般会計で管理しとる部分につきましても、支障木が割と多く発生して伐採したという経緯がありますので、予算上は増額という感じで計上させていただいております。

○内田副委員長 委員7人の報酬23万円というのは割り切れなく、地区案分か何かですか。

○瀬尾三石総合支所長 委員は会長が1人、委員6人の計7名で、1回あたりは市の特別職の非常勤職員の報酬に基づいて会長が1回につき7,000円、委員が会議1回につき6,500円で年5回の会議を予定しております。

○内田副委員長 ちなみに視察研修のための費用弁償13万円云々で、これはどちらへ行かれますか。

○瀬尾三石総合支所長 行き先のほうはその年度になってから決めるんですけど、一応7人の委員さんが日替わりで1泊で行く分の予算を計上させていただいております。

○尾川委員 13ページの委託料で害虫駆除委託料8万円上がるとんじゃけど、これはどういうことか、大したことじゃねえけど、どういう害虫駆除しよんかなと思うて。

○瀬尾三石総合支所長 こちらのほうも先ほどの支障木と同じように本年度三石地内の至るところで、至るところといたしますか、スズメバチの巣ができておるので、早急に駆除してくれという依頼が何件かありましたので、来年度予算計上させていただいております。

○石原委員 一番下の繰出金250万円ですけども、令和6年度から毎年この金額が繰り出されて、コンビニの支援ということでしょうけれども、そもそもこの年250万円の根拠は何言うたのですかね。

○瀬尾三石総合支所長 委員言われるとおりコンビニの出店支援補助金の2,000万円の原資となります。2,000万円につきましては、出店に当たっての初期投資費用ということで、2,000万円試算しております。

補助金で交付するに当たり、最初の5年度はどうしても初期投資が必要ということで、2,000万円の半額の1,000万円今年度は補助金として交付しております。残り1,000万円を4年間に分割してお支払いするというので、今回2年目に当たりますので、250万円計上させていただいております。

○石原委員 所管のようなことになるかも分かりませんが、ちなみにオープンされとるコンビニ、お店の営業されとる状況といたしますか、御利用状況といたしますか、そういったものは当初の見込みとどうなのか、どういう状況なのか、幾らかお教えいただければと思う。

○瀬尾三石総合支所長 この2月で開店してから半年ということでこの3月に売上げというか、経営状況の報告をコンビニ会社さんから受けて、言葉的には売上状況は最初の見込みどおりといたしますか、あまりよくないですけど、細かい経営状況の報告をいただいて、どのようにしたら売上向上、改善していくのかというのをコンビニ会社でコンビニの店舗、オーナーさん、補助金を交付しております市とで協議して対策をこの3月にする予定であります。また、そういう経営状況の報告とか経営改善の対策が決まりましたら委員会へも報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○石原委員 現時点で結構ですけど、現在の営業の曜日、時間はどうでしたか。

○瀬尾三石総合支所長 現在の営業日は日曜日が定休日となっております。営業時間は午前8時から午後8時となっております。

○尾川委員 関連で、8時から20時までというて、これは個人的なコンビニということですか。それとも、例えばファミリーマートとか営業時間が決まるとるから、それは全国的に勝手に自分が営業時間を短縮するということではきんのじゃねえかと思うて、そういう解釈をしとって、香登のコンビニはまた閉まって。理由は聞いてねえけど。閉まったからその辺でどんなんかなと思ひながら今ちょっと。その辺は独自の店で日曜日は定休日とか、営業時間を、そういう設定は自由にできるコンビニなわけ。

○瀬尾三石総合支所長 私のほうもコンビニ会社さんによってはかなり縛りがきついというふうなことも以前お聞きしました、この三石店はポプラという広島本社のコンビニ店ですけど、ポプラに関してはある程度店長さん、オーナーさんで営業時間とか定休日を設けたりということがあ



る程度可能な、自由なコンビニ会社というふうに聞いております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第5号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

\*\*\*\*\* 議案第6号の審査 \*\*\*\*\*

議案第6号令和6年度備前市三国地区財産区管理事業特別会計予算について審査を行います。

質疑を希望される方の発言を求めます。

○尾川委員 9ページの土地貸付料1,450万4,000円、場所はどこですか。1か所だけ。

○小川吉永総合支所長 場所は吉永地域の北の多麻地区とか、笹目の飯掛とか、三国地区、それから都留岐地区等です。

○尾川委員 1か所だけじゃないん。何か所かがプラス。

○小川吉永総合支所長 何か所かは大きな範囲を財産区のほうが管理しておりまして、その中にいろんな小字が入り込んでいるという形となっております。

○尾川委員 あまり変化、要するにそれがぐらぐら変わるということはない、大体安定的にそこを借りて使いよるということになる。貸して使いよるとい、使わせるとということじゃな。

○小川吉永総合支所長 基本的にはこの地区変わりはありませんけれども、土地の例えば売買収入とかというのがありましたら、若干の面積の変化はあると思います。

○石原委員 先ほども補正でNTTさんからしばらく分の貸付料が歳入されて補正されましたけれども、この145万4,000円にはNTTさんの分も含まれとんですか。それかほかが減ったんですか。昨年の当初予算で145万円計上されとったのがここで4,000円ほど増えてはおるけれども、そのあたりどうなんかなと。

○小川吉永総合支所長 NTT、当初予算をつくった後に補正予算として出てきて急に変わったのと、この貸付料とかというのが12万6,000円でしたか、それは23年間分の費用であって、貸付料は基本的に1年分だけなんで、その一部分は入っていますけれども、一気に土地貸付料が145万円から145万4,000円というふうに4,000円しか増えていませんけれども、12万6,000円は23年間分であって、1年間分ということで考えて昨年度に比べて若干の上昇であります。

○石原委員 23年間で12万7,000円ですんで、約5,000円から6,000円ぐらいかな、年間。またどっかのタイミングでNTTさん分の数千円が補正されるということですか。

○小川吉永総合支所長 すいません、間違えました。入っております。

○森本委員 改めて聞くけど、昨年の当初のときもこの貸付料の中へ企業が入ってますよね。NTTの名前もあったと思う。それで、この4,000円増えた分は忘れていたけど、今回の補正では2000年から2023年までの補正をして、この4,000円は新たに3本増えた分という解釈でいいですか。

○小川吉永総合支所長 はい。

○内田副委員長 今の関連ですけれど、企業等への云々かんぬんで企業を含めて違う団体があると思うが、全部で何か所あるんですか。

○小川吉永総合支所長 何か所というか、企業名でよろしいですか。

○内田副委員長 企業名でも団体名でももし可能であれば。

○小川吉永総合支所長 西日本ポーター株式会社さん、中国電力さん、WKS F 1号合同会社というところで、元ウエストエネルギーという会社さん、ソフトバンクさん、NTT西日本電信電話株式会社さん、岡山国際サーキットさん、おかやまの森整備公社さんということになっております。

○尾川委員 これ携帯電話の基地なんかが入っとんじやろう。土地貸しとんじやと思うけど、どっちかというたら市が携帯使えるようにしてくれというて頼んどって有料で金取りよんかな。

誘致というか、つけてくれというて恐らく、ソフトバンクにせえ、NTTにしても使用範囲を広げていくという、これ当たり前の話じゃけど、備前市とすりゃあ携帯が使えるという時期があったと思うけど、その辺でも滞納があったというか、取ってなかったというのもそういう関係かなと思うたりしてるけど、その辺はどんなかなと。

○小川吉永総合支所長 NTTとNTTドコモというのはまるっきり今は別の会社になつとるそうです。今申し上げた中でソフトバンクさんがあるんで、ソフトバンクさんのほうには携帯電話用の電波局の借地料と考えております。

○石原委員 11ページ、歳出ですけれども、備品購入費で庁用備品38万7,000円ございますけれども、これは何を購入されるのでしょうか。

○小川吉永総合支所長 三国出張所にある机、このテーブルはかなり古くて、なおかつ重く、それから老朽化が激しいということで、8脚分のテーブルの購入費用を計上させていただいております。

○石原委員 一番下の費目は森林造成費というて壮大なネーミングの費用ですけれども、苗木ほかで1万円原材料ですが、これは何の木を何本ぐらい植えられるんですか。

○小川吉永総合支所長 これは特別に消耗品費及び苗木ほかなんですけれども、本数とかはありません。取りあえず座をキープしとくということで計上をさせていただいております。

○石原委員 取りあえず座持ちでということでしょうけど、こういう事業は委員の皆様方が協議されていかれるんか分らないですけど、計画的に進むべき森林事業じゃないかなとも思うたりもするんですけれども。

○森本委員 林業費のところ、細部説明書に保育事業に必要な消耗品費と書いてあるけど、座持ちちと言われたけど、これ保育事業の関係で座持ち。ごめんなさい、私意味が分からないんで。今、座持ちと言われたんで、よく分からないんですけど。説明していただけたら。

○小川吉永総合支所長 特に何を買うとかという計画は決まってはいませんけれども、そのときに必要な、消耗品が必要な場合、少額の範囲で買える金額を計上させていただいております。

○森本委員 去年の当初でも保育事業と聞いて、保育事業に使うのかなと単純に思うてたんですけど、昨年も同じようなそういう座持ちみたいな形で取られてたということですか。昨年は何か利用されたんですか。

○小川吉永総合支所長 昨年も同様だと考えております。

○石原委員 一番上の委員の方の報酬ですけれども、昨年度見れば46万円から幾らか増額になってますけれども、これどういう状況なのか、お聞かせいただければ。

○杉田総括総合支所長 昨年との同額の件ですけども、昨年は年間で10日間の開催でしたが、6年度については12日間の開催ということで、毎月開催するという事で増額になっております。

○尾川委員 関連して、10日間で12日になる、これはもう運営委員会というか、財産区の協議会で判断していくということになるんですか。

○杉田総括総合支所長 財産区のほうで決められていると思います。

○尾川委員 三石財産区とこっちの三国財産区、わしらもどうしても比較して同じようなもんかなと思うて考えるけど、その辺の調整は市としてはやっていきよるわけ。その配慮はないのかな。

○杉田総括総合支所長 それぞれの財産区での調整というのは特にはないかと思っております。

○尾川委員 私らどうしても三国と三石と比較する、報酬なんか特にね。だから、そういう調整というのはやっていきよんかなと思うて、同じような感じに捉えてね。わしはよう言うんじゃけど、ほかの地区でもそういう財産区にしとつたらええようなところあるんじゃけど、合併のときにそういうことがあって財産区という形で残していきよるということなんで、それがベターかベストか知らんけど、そういう比較からしたら公平性、この間伊部の土地なんか、地元の土地を買い上げたようなこともあったりいろんなことあると思うんじゃけど、今後その財産区の扱いについてどういうふうを考えとんかなと思うて。

○杉田総括総合支所長 財産区につきましては、それぞれの財産を適正に管理していただくというのが目的かと思っておりますので、引き続きそれぞれが管理していただきたいと思っております。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第6号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

\*\*\*\*\* 議案第29号の審査 \*\*\*\*\*

次に、議案第29号備前市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について審査を行います。

質疑を希望される方の発言を求めます。

○森本委員 1日2時間を超えないということですけど、どこで見たか忘れたけど、年間か半年か忘れた、30時間というような数字を見たんですけど、年間とかで取れる時間数なんかは決められてるんですか。1日は2時間以内なんですけど、年間とかで。

○青木総務課長 年間でいうのは決めてないと思うんですけど、取りあえず1日2時間を超えない範囲ということで最初と、始業時間と終了時間につながってる時間で2時間ということになっております。

○森本委員 そしたら、別に年間通じてでしたら1日それが超えなかったら、状況にもよりますが、時間的にはあまり制限がないということよろしいですか。

○青木総務課長 僕の認識ではないと思っております。

○森本委員 これ、結局給与が減額になったりしてくるけど、期末手当とかにも影響が出てくるんですか。

○青木総務課長 ある程度日数、時間のほうが増えてきますと取決めがありまして、多少勤勉手当とかの影響があるということになります。

○藪内委員 今の関連で、多少影響があると。どう影響がある、どちらも。

○青木総務課長 少し率が減額されます。ふだんを100としたら、その率によったら少し減るということになります。

○尾川委員 減額というたら、別に法違反はねえわけ。

○青木総務課長 国の法律とか使ってやってますし、減額しますというふうになってますので、それは問題ないかと思えます。

○石原委員 ここで条例改正ですけど、これまではここにもありますけれども、小学校に上がるまでの子供さんを育てられとる職員さんは取れていたけれども、それを拡大してと。満9歳ですから小学校3年生ぐらいになるんですか。この拡大でもう今子育て大変な中でそういった就労環境、少しでもそういったところ、子育て支援の一環でもあるのかなとも思うけれども、満9歳まで拡大されたというのはもう備前市独自で考慮されてということなんか、ほかの自治体さんなんかもどんどんこういう形で広がってるのか、そのあたりお聞かせいただきたい。

○青木総務課長 小学生に上がるまでしか取れなかったのを今回の独自の制度で満9歳、約3年生ぐらいですか。そういうことで今まで子育てに力を入れるということでやめられる方もおられたわけですけども、こうやったことで少しやめるというのを考え直してもらおうということが一つにあります。

近隣の市がどんなことをしてるのかというのも当然調べておりました、今分かる範囲でいうと岡山県とか倉敷市さんとかは名前が違いますけども、子育て支援時間という制度、同じような2時間未満というのでされてますし、同じ1年か3年ですね。県外でいいますと割と県都、群馬県さんだったり、奈良県とか、鳥取県とか、大きい県のほうではやられてるとするのは参考にさせてもらって、取りあえず満9歳からどうかなということで決めさせてもらっております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第29号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

\*\*\*\*\* 議案第30号の審査 \*\*\*\*\*

次に、議案第30号備前市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について審査を行います。

質疑を希望される方の発言を求めます。

○石原委員 細部説明で国の職員に準じて勤務時間等の要件を満たす会計年度任用職員が対象ということですが、ここでいう勤務時間等の要件とはどういった要件になるのでしょうか。

○青木総務課長 要件を満たす会計年度任用職員、時間を言われたんですけども、今うちはフルタイムの会計年度さんとパートタイムの会計年度さんがおられますので、そういった方が、ほとんどの方がこの要件を満たしとると思っております。

手元に何時間というのが今すぐに分からないですけども、勤勉手当が週15.5時間以上の会計年度さんには出ておりますので、そういった方々にはこの勤勉手当が支給できるようになるということになります。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第30号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

\*\*\*\*\* 議案第31号の審査 \*\*\*\*\*

次に、議案第31号備前市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について審査を行います。

質疑を希望される方の発言を求めます。

○尾川委員 前に給料は9,000円ぐらい上がるというか、正式には保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業というのがあって、これがずっと続いてきよと思うけど、そのあたりとの関連について教えてもらえたらと思う。

○春森教育振興部次長 今回教育委員会のほうが諸部局と協議して進めたものになりますので、私のほうから答えさせていただきます。

今委員がおっしゃられたものというのがありますが、基本的に保育士、保育教諭が全国的に給料が低いという状況があるのは御存じだと思います。その関係のものを、今回の提案は、給料の改正は多分2年前に3%の給料アップという形で給料表の改正をしたもので対応したものになるんですが、実質問題として本市の中での給料の体系が今回の条例案については今まで4級しか上げられなかったものを市長部局のほうは8級表までありますので、1級上がると給料の昇級がそれなりに違ってくるので、今回の見直しで6級に見直しすることを提案したことになりますので、今委員のおっしゃられたものは過去に一応もう対応したものをさらに今度は踏まえて全国的に見たときの保育教諭の給料改善、職場環境の改善ですね。よく言われるのは採用の賃金のほうを、アップをよく言われるんですが、今おられる方の処遇改善という意味で今回こういった形で給料をまず4級まで上がったなら5級からは一般職の給料表の5級、6級に上がっていくという体系で、今働いている保育教諭の働く意欲を持っていただくような改善をしたものになります。

○尾川委員 結局どのくらいの格差是正になってくる、格差是正というたらあれじゃけど、どのくらい今保育士の報酬というか、賃金というのは低いという指摘があって、いろいろ臨時特例事業とかというのをやってきとんじゃけど、これである程度教諭とは違うとは思いますが、どの程度アップ額になる、ざっくりでどのくらい1人アップになるわけ。月額でええけど。

○青木総務課長 なかなかどれぐらいアップするかというのは言いにくいですけども、大体級が1つ上がりますと1万5,000円か2万円ぐらいは月額上がりますので、そういったものが表が増えることによって早く上がるようになるのかなと思うんで、その分は早めに上がっていくんじゃないかと思ってます。

○尾川委員 年収の是正というのはかなり、そら上がるんじゃから何ぼか解消するんじゃろうけど、そのあたりはどういうふうにとるわけ。

○青木総務課長 当然月額が上がりますと期末勤勉手当の基礎額も上がりますので、そういった面も同様に上がるので、それだけでは、給料のアップだけではなくて年間でいくとそういうのも増えるというふうに思ってます。

○尾川委員 具体的に言うたら大内保育園が分園化する、分園というたら園長というのはどういうふうな処遇というか、どの程度になってくるわけ。

○春森教育振興部次長 分園になりますと園長を置かない形になります。香登認定こども園に園長を置いて分園は副園長という形で、現時点でも伊部認定こども園であったり、吉永にも副園長というのが今現在いるんですが、副園長という設定で管理する職員を大内分園には配置する形になります。

○尾川委員 いろいろ細かいところはあれとして、一番は報酬が是正がどのくらいになってくるんかなど。それと、金額というのはどのくらい総額でアップすると見とるわけ。それは見てねえん。計算してねえん。1人当たりが何ぼぐらい上がるというの分かってくる、逆に言うたらね。

○青木総務課長 なかなかそれぞれで勤続年数も違いますので、昇格の年数とかそれぞれ違いますので、一概に幾ら上がるというのは申し上げにくいですが、先ほど言いましたように級が増えるということで昇格のタイミングが増えますので、そういったところで生涯賃金というのは増えていくと思います。

○石原委員 尾川委員とも関連するかも分かりませんが、こういった条例改正の際にあくまでいろんな状況があって複雑でしょうけれども、こういった改正によってどれぐらい予算の歳出のほうで影響が出るのかということも、あくまで試算のようなどころでもどれぐらい歳出に影響されるのかぐらいはどうですか。

○青木総務課長 当初予算には少し多めに、昇級とか昇格を含めて当初予算に上げておりますので、皆さんが昇格するわけじゃないんで、その予算の中で賄えるとは思っております。

影響額というのはさっき言いましたように級が上がりますと1万5,000円か2万円前後も上がりますので、そういったところで今の予算でいけるんじゃないかなどは思っております。

○石原委員 細部説明に経過措置を規定とありますけれども、経過措置とはどういった措置になるのでしょうか。

○春森教育振興部次長 今回の昇級ですが、この給料表をするためにある程度の年数をかけないと今委員おっしゃっているような形の給与が一方的に上がるだけの形になりますので、ある程度の経過措置を設けて上げる予定でしております。その関係ですが、給料ではなくて手当のほうがこの総括の園長を上へ上げた、4級から5級へ上げたときに手当が現実今もう既に総括園長というのは課長級の手当が出てるんですが、今回5級へ上げたタイミングは課長代理とかになりますので、そういった分の給料表を見たときに手当が減ってしまう、給与は上がるが、手当は減るといった形になりますので、そこを現状の手当の金額を維持するという形で経過措置をつけてます。ですから、上がった職員は手当は減らないようにするというための経過措置でございまして、基本的な手当の部分は現状の園長以上が手当をもらっている部分についての変更はないと。基本的な月額報酬の金額だけが改定されるという形になります。手当の改正はないという御理解をいただけたらと思います。

○尾川委員 いろいろ調べたら勤続別に基礎分が何%アップとか、賃金改善分、要件分とか、それからキャリアパス要件分とかという表が出とんじやが。それは適用というのはある程度それで推察できるわけ。例えば11年以上が19%アップか、知らんよ。その辺を聞きてえ。本当にこれが正しいんかなと思うて。そういうふうな跳ね返りになってくるんかなど、この条例改正で。

○春森教育振興部次長 先ほど委員のおっしゃった3%の改定以外の部分は、本来保育教諭とかというのも民間のものをイメージした図が出されているので、公務員の場合は人事院勧告で改正されますので、今回も人勧の部分は令和5年度から比べたら令和6年度は1万円ぐらい上がった

形になったりしてますので、そういった部分の改定というのは本来人事院勧告の中に含まれていると御理解いただけたらと思います。そのため、ベースのアップだけの話になってると思っていただけたらと思います。

○**松本委員** これもともと政府が保育士とか介護とか、給料をアップせんといけんという世の中の風潮に押されて、大体そういうことで地方でこういうふうに決まってくると思うけど、政府の予算が地方公共団体に、例えば備前市に具体的にどれぐらい下りたかということを知るんですか。分かるなら、どうなってるんですか。具体的にはそういうように保育士の、行政のためにこだけ下ろしますとか、そういうことはないんですか。もうトータルでごそつという感じで下りてくるんですか。

○**春森教育振興部次長** まず1点目、今委員がおっしゃった政府が言っている部分とかではなくて、これももちろん処遇改善とか給料の改正は議会、委員会等の質問等であったものを今回対応したものになるのだけ御理解いただけたらと思います。そういった形で処遇改善をしなければ駄目だよという話があったことに基づいての対応になります。

給料の部分の金額部分の話ですが、あくまでも子ども・子育て関係の部分のものは市町村の、本市の場合はあくまでも全てが公立の認定こども園になりますので、交付税の算定の中に入っていますので、基本的に園の保育教諭を単独で見た形でのものというのとは分からない形となります。一括の形で含まれた形での交付税という形になりますので、そのことを御理解いただけたらと思います。

○**山本委員長** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第31号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

\*\*\*\*\* 議案第32号の審査 \*\*\*\*\*

次に、議案第32号備前市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について審査を行います。

質疑を希望される方の発言を求めます。

○**石原委員** 本当シンプルに。この改正で何が変わるんですか。

○**青木総務課長** 細部説明にも書いてるんですけども、今この現行の条例案を見るとなかなか誰を指しとんかとか捉えにくいというか、はっきりしてないので、今回の規定を変えることで幅広い人材を採用可能になるということで対象を明確にさせてもらったということになります。読む人によったらどういう人が対象なんかなというのが今分かりにくいので、そこをもうシンプルに、明確にさせてもらったということになります。



○内田副委員長 一般職の短時間勤務、この短時間勤務は一応何時間以下を指しとんですか。

○青木総務課長 普通に来る人よりも少ないというか、ただ単にそういうことなので、御理解ください。

○山本委員長 明確な規定はないということじゃろ。

○内田副委員長 分かりますけど、例えば7時間以下とか6時間以下とか、そういうなんを。ただ単に10分でも少なかったら短時間というふうに理解すればいいんですか。

○青木総務課長 通常は7.75時間ですので、さすがにさっき言われたように1分か2分少なかったらと言われて、なかなかそういうのは、確かにそれも短時間になると思うんですけども、大体1日、週に1日、2日とか3日とか、あと1日6時間を5日とか、そういったぐらを一応イメージしておりまして、1分、2分少なかったらそうじゃないかと言われてたらそうかもしれせんけども、なかなかそういう勤務形態はないのかと。

○藪内委員 私の理解が悪いからだと思うが、明確にするために整備する、これ今聞きよっても全然明確でないから分らないのですよね。もうちょっと分かりやすい例で言っただけだったらと。

○青木総務課長 僕も今の地方公務員法のところを読んでいきますと、あたかも市役所のOBとかじゃないといけないのかなとか、そういったように読み取れる節もあったりしまして、それですと限られてくるということですので、そういうのをなくして幅広く採用ができたならということとで今回そういうふうにさせてもらいました。

○藪内委員 要するに幅広く人材を得るためにということですけど、余計にぼやぼやとするというか、ぼやぼやとさせているんなところから採用できるようにということですね。明確にすると言いながら明確でより明確でないようにみたいな。

○青木総務課長 縛りを少し緩やかにしたというか、そういうイメージではあります。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第32号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

\*\*\*\*\* 議案第33号の審査 \*\*\*\*\*

次に、議案第33号備前市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について審査を行います。

質疑を希望される方の発言を求めます。

○尾川委員 質疑でもあったけど、特にALTの関係と、英語教育専門員、もうこのあたりの処遇改善と思うけど、何人でどのくらいの金額になるかというのを教えてもらえたらと思う。AL

Tは変わるのか知らんけど、そのあたり具体的に教えてもらえたらと思う。

**○春森教育振興部次長** 人数については現時点25人、もともとが。認定こども園に10人と小学校に10人と中学校に5人おりますので、基本的な最低の基準は25人と思っております。現時点の形で、全体的なお金については総額は、手持ちで資料がないですが、現実的には今まで委託していたものを今度から直接の雇用になりますので、総額としては前年の委託金額の総額よりも減るという設計で給料の設計もした形になります、その分につきましては。ただ、本人たちがもらえる給料はなるべく今現状もらわれているよりは、それ以上になるぐらいの金額が出るようなイメージで設計したものが今回のALTと国際英語教育専門員になります。

**○尾川委員** 直接雇用になるということが大きな変化。それはどうして直接、ベネッセが手引くからそうやってきよるわけ。

**○春森教育振興部次長** 今まで備前市自体が委託契約をしておりましたが、全国的に見ても直接雇用をされてる団体もたくさん、何割もいますし、そういった中で今回備前市としては直接雇用に切り替えてALTを雇用していきたいという形になりましたので、人件費も当初予算のものは委託料が全額減っております、全部人件費に切り替わった形になっておりますので、その辺の詳細は先ほども言った総額についても今後の予算決算委員会のほうで御質問をいただけたらと思うんですが、そういった形になっております。

**○尾川委員** 最初、これALTは話は違うかも分らんけど、請負じゃねえかと。請負というたら直接備前市が采配できんはずじゃというふうな、請負契約からしたらね。今度直接雇用ということなら指揮命令で業務命令も出せるけど、そのあたり問題があって雇用形態が変わるということじゃないんじやな。

**○春森教育振興部次長** 委託契約、今委員がおっしゃったような形で請負の考え方等ありますが、その部分に基づいた考え方で今回直接雇用に切り替えたわけではございません。

**○尾川委員** 英語教育専門員を入れて何人言うたかな。

**○春森教育振興部次長** 全体で今のところ最低基準として25名を目指して雇用したいと思っております。

**○尾川委員** これから、今おるわけじゃねえん。今おられる人をようするという意味じゃないんじやな。

**○春森教育振興部次長** 現在委託されてる会社の方を雇用する場合はあくまでも向こうの本人さんたちが本市の募集に対して応募してくることが前提になりますので、その方々がこの備前市の直接雇用者になるわけでは、全てがなるわけではございません。全然もう確実に必ず応募があつての話になります。

**○尾川委員** 結局は直接あつせん業者というのが中へ、間へ介在するというはもう事実なんじやろうな。その辺はどう、直接もうじゃあ現地へ行って採用したり云々というて、雇用条件を提示したりして、そういうことはやらず、ある団体から受けてやるということになるわけ。

**○春森教育振興部次長** 25人という大量な数になりますので、今おっしゃられたように紹介に

よるものも一部検討はしております。そういった紹介に関する予算も当初予算に計上させていただいてますので、そういったものはあります。

それとは別で、きちんと自分自身の意思で備前市に応募してきた方も現在応募がある状況でありますので、それはもう全てが紹介ではありませんし、それぞれ状況によつての25人をこちらのほうは最低でも目指しているという形になります。

**○藪内委員** 的外れかも分からないですけど、例えば委託の場合だと言葉は悪いですが、丸投げみたいにできますけど、直接雇用だと給与とか、そういうこと以外にいろいろな問題が生じるんじゃないかと思うが、その辺はクリアにできるんでしょうか。

**○春森教育振興部次長** 基本的な考え方の本質でいくと、もともと会計年度任用職員の方をたくさん備前市としても採用しているものをALTとして、外国人だからといって雇用したのに対して特別な条件をつけることはないと思っております。普通の会計年度任用職員であろうと研修していただいたりするの当然のことなので、そういったものというのは当然あると思っただけだと思います。

**○尾川委員** この雇用期間はどのようなふうな契約になるわけ。1年契約なんかな、それともどのような契約を。今までどおりと同じなんかもしれないけど、かなり入れ替わりしよると、ALTなんか替わってきよると。不適切という場合がある、当たり外れがあるから。そのあたりはどのような雇用契約、形態して、どのようなふう管理するようにしているのか。

**○春森教育振興部次長** あくまでも通常の会計年度任用職員、外国人だからとかではなくて、と同じ整理になるので、基本的な契約としては雇用が決まってから翌年の3月31日までというのが当然議会で認められた予算という部分の範囲内になります。その上で、今おっしゃられた形で1年間の業務に合わせて学校側の評価であったりをした上で更新するしないとかというのが制度上ある程度の年数までは更新が可能になっておりますので、そういったものを用いた形での今回の条例改正になります。

**○山本委員長** よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了いたします。

これより議案第33号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よつて、議案第33号は原案のとおり可決されました。

\*\*\*\*\* 議案第48号の審査 \*\*\*\*\*

次に、議案第48号備前市過疎地域持続的発展計画の一部変更について審査を行います。

質疑を希望される方の発言を求めます。

**○尾川委員** 別記で、217ページに書いてある、1個だけでもええと思うけど、変更案と現行という比較でアンダーラインがあるけど、例えば圏域マネジメント能力の強化。何かを入れよう

と思うて計画を変えていきよると安易に考えとんじゃけど、この圏域マネジメント能力の強化ということは何を狙いにしとんかというのを説明してもらえたらと思う。

○馬場企画課長 今回の分につきましては、連携中枢都市圏の連携取組が変更になったことに伴い過疎計画も変更しております。圏域マネジメント能力の強化でございますが、デジタル人材の強化でありますとか、外部専門人材の活用でありますとか、圏域データ等の活用でありますとか、こういうものが取組として入っております。

○尾川委員 具体的には書いてもらえんわけ。これで推察せえということで、何かなしに計画はある、あと道路のほうをするだけじゃと言うんか、その辺を教えてもらえたらと思う。

○馬場企画課長 この過疎計画には連携中枢都市圏の大きな項目のみを記載するようになっております。その下の項目につきましては中枢都市圏の項目で確認するようになっております。

この計画自体につきましては、過疎債の起債に伴うものが中心でございます。ロマン街道の修繕工事でありますとか、それから東備消防の通信指令台の改修でありますとか、こういうものを行うための変更ということになっておりまして、これに併せて都市圏のほうの修正も併せて行っているという状況でございます。

○尾川委員 221ページの地域文化の振興等で教育、文化、スポーツの振興、公共施設の最適化という、こういうのはもう済んだから、合併特例債使うから過疎債使わんからこれに変わってきよるわけ。どういうふうに理解したらええわけ。

○馬場企画課長 公共施設の最適化というのが変更前の連携中枢都市圏の項目に上がっております。この項目が教育、文化、スポーツの振興という言葉に変わったということでございます。公共施設の最適化につきましても、これまでどおり進めていくものでございますけれども、それよりも連携中枢都市圏としましては教育、文化、スポーツの振興に力を置いていきたいという変更であったと思います。

○石原委員 こちら過疎の計画ですけれども、様々な事業計画のあらゆる事業、ハードもソフトも含まれるのかな。ここでさっきもありましたけれども、もう路線名も限定された道路改良事業であったり、消防に係るところが加わると思うけれども、そういった事業、個別の事業をこの過疎地域持続的発展計画の中へ事業計画としてどれをピックアップしてというか、道路に関してはかなりもう路線名まで出て具体的な計画にいつもなりますけれども、事業によっては下水道とか、そういう関係は下水道事業であったり、施設の改修であったり、ざくっとした計画立てのようにお見受けするけれども、あまたある事業中から、例えば今回片上135号線の整備ここへ盛り込むとか、消防の関係を盛り込むというのは協議検討がされて上がってきとんでしょうけれども、あらゆる事業の中からここへのつかるものとそうでないもの、区別というか、そこがよう分からんのですけども。

○馬場企画課長 私のほうでもすぐにお答えできませんので、まず財政当局等にお聞きして、また後刻答えさせていただければと思います。

○尾川委員 課長に聞くばあして悪いけど、議案書の221ページに環境保全の推進というんで

アンダーラインがある。ESDによる人づくりとネットワークというんが環境保全の推進員に変わったということで解釈すりゃええわけ。

○馬場企画課長 おっしゃるとおりで、連携中枢都市圏の中ではこちらのほうの項目に変わったということでございます。ESDにつきましては、岡山市さんが熱心にやられとる事業ですけれども、今回の令和4年から8年ですか、こちらの期間につきましては環境保全の推進に力を入れて、より岡山市を中心とした市町で連携してやっていこうということでございます。

○尾川委員 道路なんかは具体的に書いとらあな。こういうことは別に何もこれから考えるということ。大体何かこういうことしようと思うてそのESDを環境保全に名称を変えたりしてきてるわけじゃろ、何か狙いがある。

○馬場企画課長 こちらの項目につきましては、ごみ焼却処理総合支援、こちらのほうは岡山市と瀬戸内市が中心になってくると思います。それから、広域ごみ処理施設の整備、こちらのほう備前市は入ってないですけれども、備前市の入っているものといえば瀬戸内の海洋保全でありますとか気候変動対策、それからこういうものが入ってこようかとは思いますが。全体的に環境保全、海を中心に、それからごみ処理施設を中心とした事業を広域的な行っていこうということでこちらの項目が入っております。

○尾川委員 この過疎計画は意外とフレキシブルなというか、ええように言やあ。悪う言やええかげんなんかからこれでよう県が予算つけてくれるんじやなと。全部が全部じゃねえんじやろうけ、過疎債は少ないと思うけど。もう当分の間この過疎債を使うための過疎計画というのはもうあって使い分けしていくような感じなわけ。

○馬場企画課長 いただく上でこちらの計画の策定が必須となっておりますけれども、具体的な事業につきましては先ほど申し上げたとおり表に記載してあるとおりですけれども、過疎計画自体の中に備前市と、他市町の連携施策という項目がございまして、こちらのほうに連携中枢都市圏でありますとか定住自立圏、AKBですね。こちらのほうの事業を記載するようになっておりました、過疎とは特別関係ないこともないですけれども、こういうふうに関連中枢都市圏とか定住自立圏とか、他市町の状況も記載するということになっておる関係で、こちらのほうに変更があれば上がってくるという形となっております。

○尾川委員 合併特例債はもう終わらあな。ほしたら、今度は過疎債が中心になるんか、新しいまたそれは国が考え出すと思うけど、そのあたりというのは、目標というか、予想というか、段取りはしよるわけ。

○馬場企画課長 申し訳ございません。そちらのほうはまた財政課で受け持っております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第48号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

説明員入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時53分 休憩

午前11時08分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き総務産業委員会を再開いたします。

所管事務調査に移らせていただきます。

\*\*\*\*\* 所管事務調査・報告事項（総合支所） \*\*\*\*\*

総合支所の所管に関する事項について調査いたします。

職員の配置について御説明していただけますか。

○杉田総括総合支所長 お手元の資料を御覧ください。

こちらのほうには令和5年8月1日、令和5年4月1日と年度ごとに人数をお示ししております。それぞれ正職員及び会計年度任用職員に分かれて集計しておりますので、御覧いただきたいと思っております。

○山本委員長 質疑を希望される方の発言を求めます。

○石原委員 資料のほうもありがとうございます。

ちよくちよく市民の方も、市民の方の捉えもありましょうし、支所の機能というか、そういうところがだんだん一言で言えば機能低下のようなことも懸念をされとるような方もおられたりして、これ見ますと職員さんの配置については経年のものを見てみても人数的にはさほど大きな変動はないのかな、見えるんですけども、内容としては会計年度任用職員の方の比率がだんだんと高くなっているのかなと見てはとれるんですけども、ここでいう会計年度任用職員の方というのはさっきもありましたけれども、皆さんフルタイムの方々ということでよろしいんですか。

○小川吉永総合支所長 吉永の総合支所につきましては、1名が5時までということでフルタイムではなくて、そのほか3名については5時15分ということでフルタイムの会計年度職員となっております。

○瀬尾三石総合支所長 三石につきましては、1日7.5時間のパートタイム員2名でございます。

○竹林日生総合支所長 日生総合支所におきましても三石と同じで、7.5時間の職員となっております。

○石原委員 令和5年度、今年度ですけれども、例えば職員の方が長期ある程度の期間休まざるを得んという状況とかはいかがでしょうか。

○杉田総括総合支所長 職員のほうで長期休暇ということが起きた場合には、各総合支所間で相互に連携して補完し合うということで業務を行っております。

○石原委員 実際にケースとしてはあるんですか。

○杉田総括総合支所長 今年度もございましたので、総合支所間で職員の配置のほう融通し合っ

て行っております。

○石原委員 ついせんだって機構改革の条例改正も可決されましたんで、適正な人員配置で適正な運営が図られるよう、ここはもう願うばかりですけども。

○松本委員 正職員は、窓口とかそういうことだけを言うんですか。例えば包括支援センターとかもろもろの保険サービスとか、そういう人員は入ってないですか。

○杉田総括総合支所長 総合支所の人員のみになっております。

○山本委員長 この件に関して質疑のある方はおられますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石原委員 吉永総合支所に関する事だと思ってくれるけれども、大池緑地公園の管理の指定管理期間が満了となって、令和6年度からはもう市の職員さんで管理、取り組まれるということですけども、指定管理の関係の予算がもう計上されておられませんので、この場でお聞きしようと思うんですけども、令和6年度どういったような、管理大丈夫なんかなという思いでおるんですけども、大池公園について令和6年度の想定というか、管理面で大変ではないのかなという不安もよぎりますんで、お聞かせいただければと思う。

○杉田総括総合支所長 この件に関しましては、行財政改革を進める中で固定費を削減し、最少の経費で最大の効果を得るための最適な手法を取ることが求められていることから指定管理についても見直しを行いまして、草刈り等の環境美化につきましても総合支所と、もしくは本庁職員とも連携して取り組んでまいりたいと考えております。備品等についても草刈り機等の購入等を予定しております。

○石原委員 大池緑地公園に関してですけども、あれは結局どうなったんですかね。以前構想が立てられて計画図のような図面まで御提示いただいたことがございますけれども、たしか遊具の見直しであったり、この見直しも図られてこられたかなと思うんですけども、あのスペースについては現時点ではどのような状況でしょうか。

○杉田総括総合支所長 現時点ではまだ具体的な整備計画、見直しを行っている段階で、まだ予算化等はしていません。今後また、関係者の方と話を進めまして計画を練っていきたいと考えております。

○尾川委員 各総合支所だけの問題じゃないけど、会計年度任用職員というて格好ええ名前になっとんやけど、中にはパートじゃという話もあったけど、この辺の雇用形態を正規の採用、今杉田支所長は経費節減もあるからということで、要は正規への採用、採用変更は考えてねえわけ。総務課長が答えることかも分からんけど、もうただ雇用されとる側はパートで責任のうてええ、気が楽でええという場合があるし、中には氷河期で採用してもらえなんだという、岡山市なんかはいまだに採用しようかと、正規の採用しようかと、任用職員から格上げさそうかと、そういう動きは全くもう。一時期の備前市もホームページで出とったことがあって、杉浦副市長がその辺の問題に触れとった気がしたけど、その後どういうふうな。当たり前パートとか会計任用職員と軽う言よるけど、その辺まずお聞きしたい。

○青木総務課長 会計年度任用職員をそのまま職員にという話もございましたけども、そういうのは考えておりませんで、正規の職員を募集して、採用試験を受けていただいて、その中で採用していくということになってますので、そういったことは今のところ考えてないです。

それから、氷河期時代、今採用がならなかったという採用ですけども、先ほど言われましたように過去にもそういった人をターゲットにした採用とかもしておりますが、最近採用のほうはしてないというところでございます。

○尾川委員 要はもっと正規を増やしていかんやいけんのじゃねえか言よるわけじゃ、こっちは固いこと言よるけど。コスト的には任用職員で退職金払わんでええ。それともう一つは、固定的な人ですかということ聞いてえんじゃ。今、三石が2名、日生が7名、吉永4名ということだと。固定的な人が繰り返し繰り返しその他任用職員でどうのこうのという規定はあるけど、繰り返して同じ人が、本当に切って新しいのを採用しようかと、その辺の実態はどんなん。同じ人が大体継続していきよるわけ。総務課長は分からん、大体は。

現場的には慣れた人がええからずっと使いてえんじゃ、はっきり言うて。安う使えるんじゃからな、はよ言やあ。その辺をもう少し考えて雇用、採用をきちっとしていかんやいけんのじゃねえかというのを問題指摘でさせてもらいよんじゃけど。

○青木総務課長 同じ人かどうかというのはあれなんですけども、一回採用試験、会計年度などで1年する前にまた評価がありまして、その同じ事業があつてその人がまたいいなということであれば更新は何回かありますが、そういうのも上限があるので、その後また新たに募集をしますので、そういったところでやめる方もおられましょし、その中で回転というのか、違う人が来る場合も当然あるかなとは思っています。

○尾川委員 もっと正規の採用をしたりするルートをつくってやって、保育士なんかも処遇が悪い、悪いらしいということで子育て支援ということで着目して力入れてきとんじゃけど、こういうことについてもそれが少子化につながるとか学者は言うわけじゃけど、よう実態は分からんけど。備前市としてその新しいルートをつくって、例えば保育士なんかもよそのことを言うたらいけんけど、瀬戸内なんかは途中で採用しても正規の保育士になれるようなルートがあった、昔から。備前市はそういうルートできたわけじゃけど、そういう新しいルートを、使い捨てにするんじゃなしに新しいルートをつくって、任用職員で行け、行けというんじゃなしにちゃんとしてほしいというのが話なんじゃ、その辺の考え方を教えてもらたらと思う。

○青木総務課長 先ほど言われましたように、保育士教諭とかは経験者枠ということで今でも採用はしておりますので、ある程度会計年度でもらつとるからその人のなりとか仕事なりというのはよう分かっていいのかなと思います。

普通の一般事務とかをそのまんまそういう同じようなルートっていうんですけども、職員定数条例もありますし、そういったこともあるので、なかなか同じようなことはできないかなとは思ってまして、必要なときには職員の採用募集して、同じように試験をしての採用になるんではないかなとは思っております。



○尾川委員 同じことを言うけど、知らんと思うけど、備前市へ保育士足らんでも備前市には希望がなかったわけじゃ。瀬戸内には保育士採用してくれる、というのは正規に、園長の推薦で正規に移ることできた。それが、備前市はいつまでたっても臨時でずっといくと、本採用にならんという雇用形態、今は変わってきとるけど。そういうことがあるからということで参考にしながら人事制度を考えてほしいというのはこっちで、もう答弁よろしいから。

○松本委員 支所長の一つは予算の決裁権限の額、最低、上限か。それと、今尾川委員と重複することかも分かんんですけど、人事権といいますか、どこまでできるか。例えば任用職員3月で終わりと。次にこの部分は増やしてほしいとか、それはどういう過程で決まってくるんですか。

例えば支所長がどうしてもこの部署に1人欲しいとかというのはもう上のほうに上げて、具体的に採用試験といいますか、それを経て決めていくんですか。任用職員のことになりますけど。その辺を教えてください。

○青木総務課長 当然年末にかけて課長のヒアリングは行っておりますので、そうした中で来年こんな業務が増えるぞとか、何人人が欲しいとか、いろいろそういうのはそれぞれの課長から聞いてますので、そういったのを資料にして次の人事異動のときには要るんだとか、そういうのはある程度分かるかなとは思ってます。

○松本委員 僕の質問の意図は違うけど、例えば私たち窓口持っていきますね。こういうことをしてほしいですと。そしたら、検討しますが大抵返ってきて、例えば日生なんかだったら現在は知りませんが、年間の道路とかそういうもろもろの採用予算というのは300万円ですとか、危険なところからやりますとか、そういう判断を誰がするのか僕もよく分かんのですけどね。だから、そういう権限というのが支所長にあるんか、それとももっと上の本庁のほうにあるんか、そこら辺がもやっとしてよう分かんのです。

僕らもあんたら決めりゃええがというて、何ぼで決めれるんでとかという、詰めてもいやいやいやというてもうもやもやとして終わるんですけどね。その辺の権限というのはどういうふうになってるんかということ。

○杉田総括総合支所長 先ほど、工事関係のお話かと思いますが、簡易な工事につきましては支所で判断して行っております。ある程度のものにつきましては本庁にお願いする形を取っております。

○松本委員 その辺が曖昧なんですよ。簡易というのはどれぐらいとか、僕らこんなことすぐできるがと思うのがいやいやいや、こうこうこうで、どうも煮え切らんところがあるんです。

○杉田総括総合支所長 金額的には30万円程度がめどになってると思います。

○松本委員 そういうふうにちゃんと言ってほしい。なぜできないかとか、誰が権限持つんか、もやっとして分かん。いいです、分かりました。

○尾川委員 新しい組織図がこの間も、各部署の職務分掌というか、何をするかというのを、明確にポジションというのを決めてもらいてえ。案を出すときに出してほしい。まだ、決まってねえというんじやったらおかしいんじやねえかなと。ちゃんと仕事の役割はこうですよというもの

を示してもろて組織というものは決めていくべきだと。もう勝手に決めるなら議会を通さんでもええと思うよ、はっきり言うて。もうややこしいばあじゃ。きちっと明確にしてほしいんで、総務部長どんなんかな、これ。総務部長の担当じゃねえ、もう今度は市長公室になるんかどうかわからん、この辺が。私は管轄は、組織とか人事のことについては総務部と思うけど、どうもこれを見たらようわからんのじゃけど、わしは。

**○今脇総務部長** もちろん委員おっしゃいますとおり、機構を考えていく中でこの部署が何の仕事をしていくかというのが基礎となつての組織形成だと思っております。議会の場に出すとか資料として出すとなるときちっと決まったものということでお出ししないといけないということがありますので、曖昧ではいけないというところがありまして、今回出せてない。もちろんちゃんと考えてはおりますので、規則改正となりますので、4月1日にはそのきちとした規則として公表されるものとなりますので、御理解いただきたいと思っております。

**○尾川委員** 出せ出せというて出したら変わったというてまた文句つけるから出すなということになるけど。わしら仕事するんじゃねえんじゃけど、仕事する職員の人が何をすりゃええんじやろうかというのがわからんのじゃねえかと思うて、それを一番わしは心配して。右往左往するんじゃねえかな、適当にもう皆待ちばっかしになって積極的に自分に取り組んで前向きに仕事しようという気持ち、言い過ぎじゃ言うかもしれんけど、ポジションというのはきちっと仕事はこうですよというのは100%狙うというのは今の状態やったら難しいと思うんで、80とか90ぐらいの表現というのは明確にして、何でもええというんじゃねえけど、出すべきじゃねえかなと。その辺答弁してもうたらと思う。

**○今脇総務部長** おっしゃることは大変よく分かります。職員も不安になっているというのは察するところではありますので、きちとしたものでないですけども、例えば概要としてお出しできるものがあれば今後検討していきたいと思っております。

**○松本委員** 個人的な意見ですけど、備前市は合併前は4つの市、ブロックに分かれてて、例えば日生ですよ、日生のことを本庁の職員が分かるんかなという。例えば支所長を中心とした支所の役割は、日生地区のいろんな計画をどうやっていくとか、政策立案を含めて非常に重要なポストだと思うんで、各支所長というのは。そこが本庁頼みの政策づくりというか、そういうことじゃなしに日生の問題をどうしたらいいとか考えながら、それと本庁に相談するとか、何かそういうシステムがあるんかなと。あるんですか。それも。

**○今脇総務部長** もちろん相談はしていかないとはいけませんし、例えば窓口でこういう要望を受けます。そうすると、高額になるものにつきましては例えば予算措置が要る、予算措置することとは予算に上げないとはいけないということになりますので、そういった査定の場合であるとか庁議もごさいますし、部課長会議という組織もごさいますので、そういった相談の場というか、検討の場、協議をする場はごさいますので、決して支所単独だけで判断をしていくとかということにはならないかと思っております。

**○松本委員** 私、議員になって日生のことですけど、非常に興味持ってます。日生のカキの後継

者をどうするかとかいろんな課題があるんですよ。それを調査したり、いろんなことをするのは現場、支所が中心になって日生的問題点何なんかとか、そういうことをもうちょっと政策で反映するような場があったりしたらいいと思うんですけど、そういうことを思いながら支所の役割というたら何んかなというたらただ上から下りてくるのをもう行政の一環として仕事してりゃええんだとか、そういうことじゃないと思う、理想論かも分からんけど。だから、そういう政策機能も現状調査、それに基づく政策機能というんか、そういうことを考えると、考えて上と本庁と話しするとか、そういうことがスムーズにいったんかなということがあるんですね。独り言かも分かりませんが、終わります。

○山本委員長 総合支所関係の方は退席していただいて結構です。

\*\*\*\*\* 所管事務調査・報告事項（会計課） \*\*\*\*\*

次に、会計課の所管に属する事項について調査いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

\*\*\*\*\* 所管事務調査・報告事項（監査委員事務局） \*\*\*\*\*

次に、監査委員の所管に属する事項について調査いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次へ行かせていただいてもいいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

監査委員事務局長と会計管理者の方は御退席いただいても結構です。

\*\*\*\*\* 所管事務調査・報告事項（総務部） \*\*\*\*\*

次に、総務部の所管に属する事項について調査いたします。

○尾川委員 財政課が所管替えになるわけじゃ。その辺は総務部長はつきり物を言えまあけど、何がどういうふうに、人を育てる意味でか知らんけど、この組織図を見たら4月1日に、総務部から財政課がなくなるという一番の目的、どういうところに考えられとんかな、総務部長。これは市長が考えとることじゃから返事できんか、でも答えてもろたらと思う。

○今脇総務部長 まず、行財政改革というのが一番に来るのだと思ひまして、そういったところの部署をつくったというところではないかと思っております。市長は常々言われます、行財政改革が一番なのだということで私は2期目の市長になったということを常々おっしゃられておりますので、そこを明確にするために企画財政部でやっていくのではないかと思っております。

○尾川委員 総務部長やったらええかげんにせえ、仕事ばあ取るなというてわしじゃたら逆に言う、怒るけえな。じゃから、これはどねなかと思うて気になって。今の総務部長じゃ満足せんのかなと思うたりしてから腹が立つけど、本当の目的は何かなと思うたりするけど、そんなことで聞かせてもろた。

○山本委員長 ほかにありませんか。

○石原委員 先ほどの議案のやり取りの中で財政課長へお尋ねくださいということもあったですけども、備前市の過疎地域持続的発展計画の一部変更についてという議案審査の中で、道路整

備に係る事業が1件、消防施設、消防設備に関するものが加わっておったりするけれども、道路の整備事業でいきますと令和3年の御提案時にはこの上から4つ、伊里に関わるもの、片上に関わるもの、山田原、それから市道浦伊部線の4つの事業が計画の中に入っとして、その後頭島に関する道路、東鶴山に関する道路が加えられて、ここでまた新たに片上ロマン街道に係る道路改良事業が加わっておるけれども、過疎のところへ組み込む事業を選択、ピックアップするときにどうのお考えで、規模の大きいものになるのか、ほかの分野では比較的規模の小さい事業も計画の中に盛り込まれとったりしますんで、そのあたり事業の選択のところでは何か財政的なところからお教えいただければと思う。

**○榮財政課長** 過疎債の道路改良等への適用についての御質問ですけれども、過疎債の発行の一応のルールといたしまして、道路改良につきましてはおおむね1年間の事業量が延長が100メートルを超えるもの、全てこれに当てはまるとかということそうではないですけども、それを目安にということでの国からそういった指示はございます。

あとはどういったものを対象にしているかということで、こちらについては御存じのとおり枠というものがございます。県のほうで発行額をおおむね決められたものがありまして、それに基づいて各市町村の要望に応じて振り分けられるといった性質がございますので、複数年にわたる大規模な事業は財政計画が狂ってしまう可能性が、こちらのほうへ配分が十分ない場合は財政計画がひずんでしまうおそれがありますので、そういうものは極力借りない、不向きなものということで別の起債を検討しております。

過疎債についてはそういうことで、例えば車両の購入とか、市営バスの購入、スクールバス、それからじんかい収集車が対象になりますので、短期間で年度内に事業が終了するもの、それから県営事業の負担金を中心に今後も発行させていただければと考えております。

**○尾川委員** 関連するけど、合併特例債はもうのうなるが。延長になるかどうか知らんけど、今後過疎債とか辺地債とか離島とか、その辺の今後どういう動きになってきそうなんか。地方財政のやり方というか、わしはよう目通してねえけど、大方針がどういうふうにしていこうとしとんか。それどういうふうに対応して、これから大きな事業をやめえということかも分からんけど、そのあたりはそういうふう判断しとるわけ。

**○榮財政課長** 合併特例債につきましては、直近の通知のとおり、備前市の場合ですけども、令和6年度末の発行をもって終了、延長はないということ聞いております。

それから、合併特例債の期限が終了した後についてでございますが、委員がおっしゃられたように交付税の算入率の高い起債、過疎債ですと元利償還金の7割が交付税措置されますので、そういった有利な起債として過疎債を中心に考えていくということになるかと思えます。

それから、最近大きな災害等各地で発生しておりますので、そういったところを国も把握をいたしまして、防災・減災のための起債を数年前から設けられておりますけれども、これも交付税の算入率が70%ございますので、こういったものも活用してまいりたい。

それから、今のところ図書館建設に適用したいと考えておりますのが公共施設を再編した際に

国庫補助事業の補助金の裏側、補助裏というところに適用できる起債がございます。こちらのほうは交付税の算入率が50%程度ということで少し下がるけれども、こういったものも有利な起債には変わりはないので、そういったところを活用していろんな起債の性質に応じて組み合わせ活用してまいりたいと考えております。

**○尾川委員** 今、過疎債はようけ計画出しとるが。過疎債で割合制限があつて金額少ねえというふうに理解しとったんやけど、そのあたりは県で決めるというか、県単位でたしかプールしとるという形になつとったんを、そのあたりは計画どおりああいうものはもらえるわけ。

というのは、片鉄ロマン街道の修復をやってくれというきとるから、過疎債で何でもええんじゃけど。どういうふうになるかなと思うて、計画倒れになるんかなと思うてそれを聞きたい。

**○榮財政課長** 令和5年度の要望分につきましては、割り落としをされることなく要望額どおり起債の発行ができますという通知をいただいております。過疎債につきましては、そういうことです。

**○森本委員** 議員になって10年ほどになるけど、10年ほど前は結構要望したのが全部通りますよみたいなことをお聞きして、過疎債ね。以前はなかなか落とされたこともあったというようなことを聞いた記憶があるけど、10年ほど前は結構出したものは全部要望どおり通ってますと、令和5年度も先ほども通ったと。傾向性としてはまだずっと出したものは通ってるんですか、ここずっと。

**○榮財政課長** 過疎債は大きな事業には不向きだということで、理由は先ほど申し上げたとおりです。なので、細かな事業を寄せ集めてというたら語弊があるかもしれないですけども、きめ細かな事業をいろんな方面に活用ができますので、そういったところに積み上げということで発行を要望いたしております。その関係で、大きな事業が中に入つてまいりますと割り落としをされるおそれは多分にあるんですけども、今のところ数億円とか、そういった単位のものは要望しておりませんので、その関係で全額認められてると考えております。

**○松本委員** 今度機構改革で、総務部はほとんど事務作業で終わってしまうんじゃないかなというたらおかしいですけど、誤解かも分かりませんが。例えば政府でいうたら総務省、財務省は非常に権限持ってます。今度企画財務部に行ったら総務部はもう何するんかなという。いろんな行政の実務をほとんどやる係になるんかなと、何となくそういう印象を受けるけど、そういう感じで受け止めていいんでしょうか。

**○今脇総務部長** 総務部が何をするかというところで議案にもお出ししております。議案書6ページに総務部の事務分掌があります。現実的には財政課が総務部から抜けていくというところで、総務部の中からはその事務としてはなくなっていくという感覚ですが、御覧いただくようにたくさんの重要な事務分掌がありますので、そこは与えられたことについてしっかり頑張りたいと思っております。

**○山本委員長** 暫時休憩します。

午前11時53分 休憩

午後 1時00分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き総務産業委員会を再開いたします。

\*\*\*\*\* 所管事務調査・報告事項（市長公室） \*\*\*\*\*

まず最初に、市長公室の所管に属する事項について、市長及び副市長の県外への出張について調査いたします。

○石原委員 資料を御提示いただきありがとうございます。これをお願いさせていただいたのは、とにかく先日の一般質問でも発言させていただきましたが、副市長お二人体制でさらなるトップセールスの強化ということも体制整備の目的もあったかと思いましたが、どれぐらいトップセールスで出向かれておるかなというところで資料を頂いたわけです。出ておる数字は単位は回、回数ですので、これには宿泊を伴うものであったり、たしか吉村市長におかれてはヨーロッパへ行かれたのが5月と1月、そう記憶しておるけれども、こういう回数ですけれども、何日御不在の日があったのかなというところもあります。

それから、杉浦副市長に外交的な立場でさらなる能力と手腕を発揮していただきたい旨の提案時の説明もございましたけれども、これを見て杉浦副市長におかれても積極的に出向かれてトップセールス頑張っておられるというのを見てとれました。藤田副市長におかれては、比較的こちらへおられるケースが多いと改めて確認ができました。

これを基に市長が不在な場合の事務的なところもお尋ねしようと思ったけれども、もう総務部もおられませんので、また改めてにさせていただければと思います。

○山本委員長 この件に関してほかの方で質疑がございましたら。

○尾川委員 視点が違うけど、石川県知事が地震があったときに東京のほうへおったと、家におったという報道があったけど、そのあたりの、3人がどういうふうに、ちゃんとその辺の意識があるのかな。確認かたがたそういう配慮をきちっとされとんじやろうかと思うて。市長と県知事と違うというかもしれんけど、市のポジションは、備前市は市長じゃし、副市長じゃない、そのあたりの出張も結構多いと、実績見たら回数じゃから日にちは出てねえけど。これ1日じゃねえんじやろ。データとして出すなら1回何日で延べで何日出とるというふうな統計が欲しいわけじゃ、わしらとすりゃあ。見るんじやったらただ単に何回出とるというんじやなしに何日おらんの人ならと。市長というのはわしと違うて24時間体制ですから。その辺はええようにリカバリーできるような仕組みになっとんじやろうかと思うて、その辺をお聞きしたい。

○神田秘書課長兼行財政改革課長 先般の一般質問の御答弁にもありましたけれども、両副市長の担任事務は危機管理業務については共通担任事務と。それ以外に災害対策本部は市長をトップにいたしまして両副市長、それから庁議メンバー等横断的に情報共有を図ってございます。

先ほど、委員おっしゃられた東京とかへ上京されとった石川県知事のお話がありましたけれども、市長なんかそういうふうに出向されとる場合、現に市役所へ登庁されてない場合であっても今どきのことですからSNS等で即時に行政的に随時連絡を取れる体制を整えており、そういう中で指揮命令についてもケース・バイ・ケースで副市長なり、担当部署へ下りて業務を遂行し

ておるといのが現状でございますので、特段そういった部分についてはそういう市政マネジメントをしている以上、不具合等々は今のところはないかなと感じております。

**○尾川委員** 防災計画のその辺をどういうふうな職務分掌になっとんか分からん。阪神大震災でも、ある市長は夕方しか出てこなんだとかというたりする現実があつたりして、その反省に基づいて代表者は近くに住んだりということになつると思う、何が起こるか分からんという、そういうことを少し。視点が違うけど、わしはこういうふうにせっかくの出張実績で日にちは入れずに何回というのをまたこれもわしやったらそうするかもしれん。荷重平均じゃなしに荷重せずに単純でいくという統計の仕方すると思うけど、知りてえのは何日間執務に出て、就業時間に何時間おらなんだんかというのを市民としては知りてえわけ。どういうふうにその空白期間はカバーしとんかと。副市長じゃなしに総務部長するんか、市長公室長がするんか、その辺のきちとしたものをしてもらいたいです。

**○神田秘書課長兼行財政改革課長** 委員の忌憚のない御意見頂戴いたしましたので、今後そういう資料提供の機会がございましたらそのような改善を図っていききたいなど。

それから、代表者はなるべく近くにおるべきだという御意見も今後の行政運営に生かしていただけたらなと思っております。

**○石原委員** さっき日数のこともあつたけれども、日数でどういう形になるんかな。例えばですけど、県内へ出向かれることについてはもうお願いの対象としておらずなんですけれども、せめて県外ぐらいで。県外と申しましては近隣、兵庫県であったり、広島県であったりというところで十分行き帰りが比較的短時間でというところもありましようし、日数の表現も難しいというのもあつてこういう形にしたんですけれども、また改めて尾川委員の言うような視点からもお願いができればというのと、それからここで出張となってますんで、吉村市長におかれてはフランス等々欧州へ出向かれる際には自費で行かれてたと思うがフランス等ヨーロッパへ行かれたのも回数には入っとんですか。

**○神田秘書課長兼行財政改革課長** 市長の渡欧の分につきましては、5月、11月、1月でしたか、これにつきましてはこのカウントの中には入ってございません。あくまで公務として疑いの疑念を招くようなことがないように、市民の方に納得いただけることを念頭に公費出張という取扱いになつるとるものをここへ計上させていただいております。

**○藪内委員** 例えば吉村市長の出張で7月、単純に回数だけでいっても9回ですよ。これが1泊、2泊を入れたとしてももう半月以上の計算になると思うけれど、実際に困ったことはなかったんでしょうか。

**○神田秘書課長兼行財政改革課長** 7月については実際は要望活動等にも行かれておられますし、各種子育てとか、少子化対策の研究会等にも御参加されていますが、県外とはいえ日帰りで行ってその日に帰ってこられとるということもあつて、そういった支障は生じておりません。

**○藪内委員** 特に何を疑って聞いているわけじゃなく、単純に回数でいってもすごいということで聞いているだけで、杉浦副市長に至って4回、4回、4回、5回、6回と相当数あつて、市役所内

にすることが仕事とは言いませんけれど、実際全く市役所に登庁しなくても仕事は成立するんですか。

○**神田秘書課長兼行財政改革課長** 市長、両副市長につきましては、公務員の法律で整理しますと一般職ではなく特別職の職員に該当します。特別職につきましては、地公法の勤務時間等についてはその範疇外ということになりますので、極端にことを申し上げれば勤務時間が一般職員のように決まっているものではございませんので、そこについては問題なからうかと思えます。

○**山本委員長** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移らせていただきます。

○**神田秘書課長兼行財政改革課長** 行財政改革課から1点報告をさせていただきます。

2023年度の備前市市民意識調査報告書が取りまとめられましたので、議会図書室のほうへ置かせていただいております。また、ホームページについても掲載いたしますので、お知らせさせていただきます。

○**山本委員長** 市長公室の所管に属することに対するの質疑がございましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

\*\*\*\*\* 所管事務調査・報告事項（総合政策部） \*\*\*\*\*

次へ移らせていただきます。

総合政策部の所管に属する事項について、デジタル田園都市国家構想交付金の申請案件について御報告願います。

○**文田デジタル推進課長** 失礼します。デジタル推進課から報告させていただきます。

現在、国に申請しておりますデジタル田園都市国家構想交付金の申請案件について説明させていただきます。

本市では、今月上旬にデジタル田園都市国家構想交付金のデジタル実装タイプのうちデジタル社会変革型を申請いたしました。お手元にお配りしている資料は、その事業概要となっております。

これはデータ連携基盤を活用しながらAIを高度活用した公共サービスを創出するなど、複数のサービス実装をすることが申請要件となっております、補助率は3分の2となっております。

事業内容としましては、次に掲げる3つの事業を実施するものです。

1つ目といたしましては、市民の健康増進に向けスマートデバイスを活用した健康データをデータ連携基盤へ集約し、AI分析による要介入者への高度な保健指導に取り組む予定です。

また、マイナンバーカードを有効活用したIDにより市民に寄り添った保健指導を目指しています。こうした取組により、特定健診の受診率の向上や保健指導、健康ポイント事業への参加率の向上を推進し、その結果として医療費の抑制を目指すものです。

2点目として、消防団業務のDX化を支援するシステムにより、出動状況や水利、消防車両情



報等が見える化することで業務課題を解決しながら災害情報等を市民へ提供する仕組みを構築する予定です。

災害で役立つ情報などの住民向け情報提供については、防災情報提供ポータルを通じて地図情報として公開し、平常時から活用できるサービスとして構築するものです。

3つ目として、全世代の幅広い市民が使い慣れているLINEを活用し、コミュニケーションのポータルを実現します。市民に向けたデジタル情報の一元化やニーズに合わせた情報の提供を目指すものです。

住民ポータルサービスでは、備前市の公式LINEを市民とのタッチポイントとし、LINE内外のサービスにアクセス可能とします。また、データ連携基盤とのID連携により、住民のデータを統合することで各種サービス連携が実現可能となるものです。

なお、交付決定につきましては令和6年4月の予定で、採択されればその後予算を上程させていただきたく存じておりますので、その際にはよろしく願いいたします。

デジタル推進課からの報告は以上となります。

**○山本委員長** 質疑を希望される方の発言を求めます。

**○森本委員** この表の中でデータ連携基盤共同利用モデル、吉備中央町とですかね。

**○文田デジタル推進課長** データ連携基盤についてですけれども、全国でいろんな自治体があるような公共サービス取組をしています。その中で、各種サービスごとにデータを連携しようとする基礎となるものになります。データ連携基盤については、各自治体ごとに単独で構築するものではなくてある程度広域で使っていきたいというのが国の方針になっております。現在のところ、動向といたしましては県内で一つのデータ連携基盤を使って各団体のいろんなサービスを乗せてデータ流通をする基礎としましょうというものになっております。説明が分かりにくいかもしれませんが、データ流通をする基礎となるものとお考えいただけたらと思います。

**○森本委員** びぜんnaviがなくなると、広聴広報課長のところへ母子手帳の関係がどうなるんですかと慌てて聞きに行った経緯もあるけど、ここで吉備中央町の関係で母子保健と書かれてあるけど、母子手帳の関係なんかはこういう連携なんか取れるようにはなるんですか。

**○文田デジタル推進課長** データ連携基盤の中で流通するデータとお伝えしたところですが、現在のところ自治体間をまたいでサービスを供用しようというところまでは進んでおりません。将来的にそういう世の中になってくるのかも分かりません。現在のところは自治体をまたいだサービスの運用というところには至っておりません。

**○森本委員** 全国的には今母子手帳アプリ「母子モ」とかがはやってるんですけど、母子健康手帳の中を入れるという業者があって、それが今流通はしてるんですけど、転出した場合とかに予防接種の記録とかが転出した自治体にも母子モで連携していたら持っていけるというような便利なものが津山とか倉敷もこのたび導入したりしてしてるんですけど、その辺の関係で保健課に問合せしたら備前市は子供の数も少ないから結局アナログで、電話で行ってくださいねとか、行けてない人には連絡したりしてるんですけども、こういう母子モ関係でしたらLINEでお知

らせとか、そういうのが入るような形になってるんですね。だから、行く行くはできたらお知らせなんかはアナログでしたほうが確実ですというお答えもいただいているけれども、全国的にどうなるか分からないし、国もこのような制度を進めていくのかも分からないですけど、できたらその辺のことを少し心にとどめておいていただけて進めていっていただきたいと思うけど、どうでしょうか。

**○文田デジタル推進課長** データ連携基盤上のサービスだったり、ソリューションについて、全国的に圏域なり自治体間をまたいで実施できる規模感のものも考えられようかとは思いますが、全国的に圏域なり自治体間をまたいで実施できる規模感のものも考えられようかとは思いますが、母子の事業について私のほうではあまり情報がないところではあるんですが、国の全体的な考え方としてはシステムを標準化して共通化して使っていこうというんが大きい流れではあるかと思っておりますので、今ここでどうのというお答えはするのが難しいですけども、そういった方向に進んでいくであろうと思われま。

**○尾川委員** 吉備中央町とデータ連携ということで、共同利用による運用費の削減というお題目になっとなんか、連携中枢都市の関係とか、岡山市なんか結構やっとなら相手してもらえんのかな。連携中枢都市とかという組織があって、こういうことはそんなに競合してどうのこうのというようなことはねえような感じがすんじやけど、その辺の考えは起こらんわけ。

**○文田デジタル推進課長** 委員おっしゃられるとおり、各団体で連携していったらどうかという考え方は国も同様に考えているところですけども、今その進め方として圏域で自治体間が共同利用参加しようという、今のところは県が旗振りというたらおかしいですけど、取りまとめをしていくべきじゃないかというような動向になっておりますので、そういった取組の中に連携中枢都市圏内でいろんな枠組みがあろうかと思っております。そういったところの参加、参画が今後いろんな事業でデータ連携基盤に参加してくるのではないかとと思われま。

**○尾川委員** 一遍にこれだけの事業を全部やるというて、とてもじゃねえが士気も人も金もねえし、力もねえし、いけんと思うけど、せっきゃくそういう連携中枢都市があつて、ある程度ノウハウをこういう面じゃ出してくれるんじやねえかなと思うんで、せっきゃくそういう組織があつて、その辺をよう検討して取組としてやってほしいというのがある。

**○國光事業推進課長** このたびは先行して連携、吉備中央町が健康特区、岡大と組んで救急で岡大に搬送するまでに救急救命士が医師に代わってできるというところで特区を取っております。吉備中央町が連携基盤をその関係で整備したんです。県内でいうと津山市さんが今年度整備しています。国もあまり自治体に1個ずつ整備すると費用も過大になるので、もう少し県内で統制したほうがいいんじゃないかっていうことで国も力を入れてその方向になっています。連携中枢都市についても今後その基盤をつくらうと、新たなサービスを基盤、連携した基盤を基に創造していこうという中で動きが出てくると思いますので、そのときにはいろいろ連携中枢都市とも協議しながらやっていきたいとは思っています。

**○尾川委員** わしらに言わせたら國光課長あんどこ行っとならというぐれえ動いてもらいてえというのが願いなんじや。岡山市も過疎地があつてもう悩みよるんよう分かつとなよ。公共交

通機関にしても。だから、もう先行すると。その辺は備前市も岡山県の構成都市じゃからしっかりやってもらいてえなと思う。あんたらがどこ行ったんな、おらんでというぐらいろいろ調整してもらいてえなというのは願いです。

○**國光事業推進課長** ありがとうございます。そのように心がけていきたいと思います。

○**山本委員長** この件に関してほかに質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に移らせていただきます。

次に、婚活事業について。

○**石原委員** 令和5年度まだ中途ですけれども、今年度も頑張っていたいておるところですけれども、もろもろイベントの実績、成果をお聞かせいただければと思う。

○**馬場企画課長** 令和5年度の婚活イベントの実績を申し上げます。

婚活イベントにつきましては、備前市と瀬戸内市で共同で取り組んでいるイベントが2事業あります。一つは瀬戸内市が主導で行っておりまして、対象が30代から40代をターゲットとしております。そちらのイベントにつきましては、瀬戸内市の中央公民館でケーキづくりとかスキルアップセミナーを行っております。参加者は男性が8名、女性が6名、カップルの成立は3名となっております。

それから、同じく備前市、瀬戸内市の共同開催で今度は備前市が主導で行っております。こちらのターゲットは20代から30代、若めになっております。今年度につきましては、レストランでデザートを食べたり、スキルアップセミナーをやっております。こちら男性参加者が8名、女性参加者が6名で、カップルの成立は4組となっております。こちらのイベントは2月に実施したんですけれども、後追い調査をイベントの委託業者がやっております、一月後にはまだ2組カップルが残っているという状況となっております。

この2つのイベントですけど、今年から新たな取組といたしまして、昨年度まではイベントとスキルアップセミナーを同日にやっておりましたが、今年度はイベントとスキルアップセミナーを別日で開催しております。その意図はといいますと、スキルアップセミナーで自分に似合う色とか、服とか、そういう服のことをセミナーで教えてもらっているんですけど、当日ではイベントに生かせないということで、事前にセミナーを開催してイベントに臨んでいただくという形を取りましたが、2日間開催ということでなかなか参加者が出づらいということで昨年度よりも人数が減ってしまったかなというのがありますので、反省点としまして次年度に生かしていきたいと考えております。

それから、備前市の単市事業としましてeスポーツを絡めたイベントを開催しようと計画したんですけれども、こちらが男性の参加者は申込みが多かったんですけれども、女性の参加者が異様に少ないという結果となりまして、実際女性の参加者応募が2人という状況でした。ということで、さすがに実施できないかなということで、やむなくこのイベントにつきましては中止とさせていただきます。

それから、東備西播定住自立圏のイベントが3月に開催予定となっております。こちらはカフェ、散策ということで、今のところの応募者数は男性が12名、女性が12名ということとなっております。まだ実施はされていないので、予定として御報告させていただきます。

**○石原委員** めでたくカップルになられたりもあるようで。イベント会社か何かに委託されて展開されとると思うけど、瀬戸内市さんであったり、東備西播のほうで他自治体と近隣自治体と連携して共同開催のようなことも一つあるでしょうし、しっかり令和6年度以降も御検討いただければと思う。

さっき言われた単市のところもどんなんかな、難しかったりもあるんかな、どうなんかなというのものもあるけれども、毎年度予算的にはこの婚活事業の予算はたしか20万円か30万円ぐらいでしたかね。それがすなわちそちらの業者さんへの委託料でしたかね。

**○馬場企画課長** 大体ほとんどが委託料になってくるんですけども、それ以外で施設の利用料とか、広報の掲載料は別になってくるんですけども、こういうものを除いた分は委託料として計上させていただいております。

**○石原委員** 婚活ですんで、事業の目的はお一人でも多くの方御結婚されてお幸せにということなんで、プライバシーであったり、個人情報であったり、いろいろ難しい面もあるかと思えますけれども、無事カップルになられてこういった事業で御成婚されて備前に残られるというような方もしおられれば、プライバシーやお考えも配慮しつついいような形で、私たち、僕たち幸せになりましたみたいなPRの在り方とかも考えていっていただければと思います。

**○尾川委員** 今年の日経新聞のやさしい経済学というんで、少子化対策を検証するというところで駒澤大学の准教授の増田幹人が書いとる。気になっと思って、よう勉強されとると思うけど、結婚しとうてもできんのは経済的理由じゃ、まずは、もう一つは、見合いの文化が弱体化したことじゃということいろいろ結婚相談所とかいろんな取組、婚活パーティーとかやっとなんですけど、それに書いとんのは結婚相談所や婚活パーティー、マッチングアプリなどで知り合ったカップルの追跡調査が欠かせませんという指摘しとるわけじゃ。そういうのがあるから一遍参考に。

要するに新聞にもそういう指摘をされとんで、追跡調査をどういう方法でやるんか私もよう分からんけど、あまり研究したことねえし。駒大の増田准教授がこういう指摘をしとるし、何か参考にしながらぜひそういう婚活パーティーの在り方というのを。

昔みえてに見合い文化でああいう見合いを適当に間へ立った人がいろんな評価しながらしてきたというのを私らも記憶があるけど、そういう昔に戻るというたって今の時代もうはや構成は変わってきとるからそうはならんと思うけど、そういう追跡調査が欠かせんというふうなことを指摘されとんで、記事見られてるかどうか分からんが、その辺の御意見を伺いたい。

**○馬場企画課長** 委員のおっしゃるとおり、追跡調査は大事だと思います。イベントについては委託業者をお願いしている分には追跡調査もお願いしてやっただいていっているところで、ただ今は委託なしではやってないですけども、仮に委託業者をお願いせずに僕らだけでイベントとかやることになったときに、そのときに追跡調査とかどうなるのかなというのはあるんですけど

も、その辺も含めて研究はしていきたいと思います。追跡調査につきましては大事だと認識しております。

○尾川委員 それを前提で結婚年齢を女性が備前市にどのくらいおるかというのを、データが出とんじゃけど。よそに比べたら生まれた数というより女性の数というたら、そういうところを備前市の課題というのを、一つじゃ解決せんと思うんで、いろんな分析をぜひやって真剣に取り組んでいかんと、本当派手なことばあしよっても人がおらんようになったらおえんからな。

市長にも言うたんじゃ。赤穂線の問題でもきちっとせなんだらもう8時や9時に最終になりよったら誰も備前に住んでくれる者おりゃへんよと言うて、タクシー飛ばしやええというて、そねえなもんようけおりゃへんからと言うて、そういうことがあるから真剣に少子化対策ということで結婚だけの問題じゃなしに取り組んでいかんと、物すごく大きな問題と思う。

国もそれで指摘しよるわけじゃけど、それよりまだ現場的にはもうデータを見たら分かるように、そういうところでぜひ支援をしもってやってもらいたいのが願いです。

○馬場企画課長 20代、30代の女性が結婚の適齢期というたら言葉は悪いですけども、子供を産んでも体調に異変のない範囲の年齢であるとは思っております。ターゲットはそこら辺に置いて、今子供も昨年度が127人で、今年度もそれよりも低くなるような傾向で流れております。それから、20代、30代の女性の転出も目立ってきているという状況でありますので、そこら辺の分析も含めて今後研究していきたいと思います。御指導をよろしくお願いいたします。

○山本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移らせていただきます。

次に、国際交流について調査いたします。

○森本委員 資料の提出ありがとうございます。何点かお聞きしたいと思います。

今さらですけど、募集人数はそのときの対象の子供の人数の案分とか、何か決まりがあるんですか。

○馬場企画課長 募集人数につきましては、例年そう大きくは変えてないですけども、応募と決定と全く同じ数字が上がっているところがあると思います。こちらにつきましては、例えば韓国が平成23年度が15人の応募で15人決定となっておりますけれども、募集人数20人、そのうち応募が15名あって決定が15名されたという内容でございます。数字が全く同じに並んでいるところはそういう目で見ただければと思います。

今年度、それから来年度あたりはコロナの後ということで来るほうも行くほうも控えた人数では予定はしております。

○森本委員 そしたら決定していかれた人数で職員の方が随行されると思うけど、何人に対して職員何人とか、そういう決まりがあるんですか。

○馬場企画課長 国際交流につきましては、国際交流協会が主体となってやっただけの事業であります。ですから、国際交流協会の協会員様が数名、企画課が事務局を持っております。

ので、企画課でありますとか、うちのほうをお願いして英語のしゃべれる職員の方とかに行っていただくということで、3人から4人が随行していくことになるのかなと思っております。ですから、10人から十五、六名程度ということですので、3人から4人の子供に大人が1人ついていう形にはなろうかと思えます。

○森本委員 中には女の子の応募もあつたりすると思うけど、そういうときは極力備前のほうからは女性の職員をつけるという配慮とかはされてるんでしょうか。

○馬場企画課長 誰か1名は女性が行くようにはしております。今回オーストラリアにも国際交流協会から1人行っていただいておりますが、その方が女性でありまして、企画課から1名、それから英語のできる職員に1名手伝っていただいております。

○森本委員 参加者の負担もあるけれども、その辺の金額のこととか、参加者の方に後でアンケートなり感想なり聞かれて、高いとか、安いとか、行けたのにとかいろいろな感想とかが聞かれてたら、御意見とか聞かれてたら教えてください。

○馬場企画課長 金額についてのアンケートは取ったことがないですけども、例えばオーストラリアでいえば大体平均すると18万円ぐらいになります。個人負担が5万円程度、韓国でいえば5万円の費用に対して30%ですから1万5,000円程度、アメリカですと22万円ぐらいですので、6万円ちょっととなっております。

この表を見ていただくと分かるんですけども、平成23年、平成25年につきましてはオーストラリアは参加者の負担割合が80%、韓国につきましては75%、これは恐らく旧日生町、旧吉永町時代からの数字でいっていたと思います。平成27年に30%まで落としております。落とした経緯につきましては、吉村市長の1期目のときに30%まで落としております。80%ですと参加したくてもできないという人が多いということで、なるべく安価に行っていただけるよう30%にしております。

なぜただにしないとか、そういう話もあるんですけども、ただとかゼロにしますと言葉は悪いけれども、遊び半分、行ってみたいだけという方も出てこようかと思っておりますので、行かれる方の本気度もありますので、幾らかは個人負担をいただいているということで、30%にした根拠はないですけども、このぐらいでいってみようということでこの数字になっております。

○尾川委員 これ見て、まず1点目がこの負担割合はもう考える余地はねえんかな。参加者負担割合が30%になつとる。その辺の考えはもう変更はねえん。

○馬場企画課長 今年度につきましては検討してないです。他市に聞いたこともあるんですけども、ここまで安いところはなかなかないようです。例えば岡山市ですと3分の2は個人負担となっておりますので、備前市につきましては行きやすい金額になっているのかなとは思っておりますけれども、30%にしても結構年数もたっておりますので、一度原点に立ち返ってこの数字が正しいのかどうかということは委員からの御意見もありましたので、次年度以降についてはもう一度検討はしてみたいと思います。

○尾川委員 応募と決定の際というか、最近では応募者が増えてきとるような感じが、そうでもね

えんか、年によるんか。この辺はALTとかバカロレアをやったりして、そういう影響というんはあまりない。学校の先生の評価はどんなんかなと思うて。そこまで聞いてねえと言われるかもしれんけど、ああいう平素からALT導入して、結構英語となじむという習慣、学校関係はできとんじゃけど、その辺はどんな感じなんかなと思うて。

**○馬場企画課長** 学校等に確認したことはないですけど、来た子供たちの話を聞いていると英語を勉強されてる方も多ございますので、外国に行って自分の語学力を試してみたいという子も最近が増えてきているとは思いますが。

アメリカとオーストラリアは数字を見ていただいても分かるとおりに、結構人気があります。令和元年度はアメリカの応募が少なかったのは意外ですけども、それ以外の年は人気のコースになっているのかなと。逆に韓国の方がいつもぎりぎりという状態です。こちらは応募締切りの段階では大抵定数まで届いていない状態で、そこから個別に当たってみたりしながらここまでの数字でいっているというのが実情です。

今年韓国とアメリカは派遣予定でありますので、韓国がまた苦戦するのかなというのはあります。それから、アメリカにつきましてはメンロパークと、ドジャースタジアムのあるところ、距離にしたらかなりあるんですけども、そういう関係で行ってみたい子がいるのかなというのは正直な感想では思っております。

**○尾川委員** 派遣人員というか、人員はもう流動的な、目安だけ決めとるわけ。

**○馬場企画課長** 予算を取る関係で幾らか目安というか、例えば今年度でいいますと韓国は一応予算計上12名でさせていただいております。今年度、韓国の子供たちが10名来ていただいたので、それと同じぐらいの数で12名という形にしています。それから、アメリカは10名予算計上させていただいております。これはもう前回、前々回と同じような数字で、随行は韓国が4名、アメリカは10名ですので、随行は3名で今回予算計上させていただいております。

それで公募をかけるんですけども、大抵ホームステイになりますと2名で1室になりますんで、男女比率が偶数になるような形で選定するときには工夫しているところではあります。

**○尾川委員** 自分じゃったら継続性というのがあるから、これ今定員が減ったりしとるわ。要するに生徒数が減りよるから減しよんかなと思うたり。生まれた年によって差があったらかわいそうな思い、わしはで。何人なら何人、去年が10人で今年も10人とかというふうにしちゃらんとチャンスが与えられん、機会が。そういうことから考えたら生徒数が減ってきよるから率は変わらんのかなと思う。これだけで定数決めとんじゃという取り方じゃから、それは是正したほうがええんじゃねえかなと思う。生まれた年によって、卒業してからというわけにいかんのやから、大体3年生やなしに2年生やと思う。2年生が多いんじゃと。知らんよ、2年生で応募すると思う。そしたら、そのチャンスというのは1回しかねえというところだけ人数というのは決めたっつて、できるだけしたるということを考えるべきと思う。市長と考え違うかもしれんけど。わしは継続して今年も何人ぐらい、何%ぐらいの応募者じゃと。そのときで少のうなったり多いなったりするかもしれんけど、応募がよ。それはあるかもしれんけど、受皿はちゃ

んとしたものをしたるというふうにすべきだと思う。その辺考えを教えてもうたらと思う。

**○馬場企画課長** 人数につきましては、予算の許す限りなるべくたくさんの方に行っていただきたいというのはあるんですけども、これからも人口減少等々も加味しながら、委員のおっしゃったようなことも含めて国際交流協会の主体事業でありますので、協会の中でも考えますし、事務局としても予算計上の際にはそういうことも考えながら予算を上げていきたいと思えます。

**○山本委員長** 国際交流について質問はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に移らせていただきます。

次に、ふるさと納税について調査いたします。

**○石原委員** ここで先日の一般質問でも副市長から御答弁ございましたけれども、くどいようですが、副市長お二人になられてトップセールスがしっかりと行われて、お力でもって特に企業版ふるさと納税の御寄附額が格段にアップするのかなと期待を持って見ておりましたが、せんだっての御答弁で今年令和6年1月末現在で3,740万円と。確かにありがたい御寄附に変わりはないけれども、現実はどういった形。

ここでまずお尋ねは企業版ですけれども、御寄附いただいた企業様、可能なところでどちらのこういった企業からありがたい御寄附がいただけたのかお聞かせいただければと思う。

**○桑原ふるさと納税課長** 御寄附に際し公表可とされた企業様のみここで御報告をさせていただきます。

株式会社岡田新一設計事務所、株式会社グリットウェブ、株式会社NITACO、東武トップツアーズ株式会社、株式会社両備システムズ、株式会社ヨータイ、株式会社SGC。

**○石原委員** こちらはもうホームページ等でも公表はされてるんですか。

**○桑原ふるさと納税課長** ホームページでも公表しております。

**○石原委員** 今建造中の観光船、建造事業でのクラウドファンディング、3か月間でしたか、募集されたと思うけれども、目標に対して実績はいかほどになつていんでしょうか。

**○桑原ふるさと納税課長** 実績でございますが、357万6,000円、目標額は5,000万円だったと思います。

**○石原委員** 357万6,000円です。確かにこちらもありがたい御寄附に違いないですけども、クラウドファンディングっていうのは目標額に達しない場合は返金されるんですか。

**○桑原ふるさと納税課長** 我々自治体が行うクラウドファンディングに関しては返還は行いません。

**○石原委員** 建造これから本格化するんか、どういう状況か、まだしばらく期間もありますんで、さらにこういった形のクラウドファンディングで多方面に呼びかけをとということも想定されとるというか、お考えでしょうか。

**○桑原ふるさと納税課長** 建造する主管課との調整もございましてけれども、何らかの形で御寄附をいただくような形で財源の確保には努めたいとは思っておりますが、クラウドファンディング



も上げれば寄附が集まるというものではございませんし、それに伴うPR、広告も必要だと思います。我々だけではなかなか先ほど申し上げた金額に目標額達成するようなどころには至りませんので、そのあたりは担当課とも調整しながら次どういう戦略でいくのかというのは今後検討してまいりたいと考えております。

○石原委員 それから、財政課のほうになるんですかね。基金の取扱いというか、御寄附を募る段階のところ、たしかこの間の市長の御答弁で話題になってますけれども、ロサンゼルス・ドジャースの観戦ツアーの財源に充てるためにもその使途、使い道指定のところ、山本由伸選手応援目的とか、何かそういったお話しされとったんですけれども、まさしくそういう形でお考えなんでしょうか。令和6年度に入ってになると思うんですけれども。

○桑原ふるさと納税課長 現状、先般スポーツレクリエーションの活動の推進というところで使い道自体は1項目追加をしております。より具体的になれば先ほどもありましたクラウドファンディング、また企業様の御支援も含めて今後どのような形で行っていくかというのは現在調整中でございますので、御理解いただければと思います。

○内田副委員長 今の企業版のほうで会社を明かしていいという、匿名で公表してほしくないという企業は何社ありましたか、いただいているところで。数だけで結構です。

○桑原ふるさと納税課長 9社ございます。

○内田副委員長 直接は関係ないですけど、昨年花火をしたときに私は副市長と部長が地元の企業に何社回られましたかという質問をさせてもらったときに3社という回答が返ってきました。その質問をした本当の真意はそこを通じて企業版ふるさと納税もお願いしてみる必要があるんじゃないかなというところで質問をさせてもらったんですが、全員で頑張っていこうというならば副市長を筆頭に部長も地元の、今見ますと地元の企業が少ないかなという感じがしましたんで、備前市には恐らく約50社近く何々会社岡山工場とか、何々会社岡山製作所とかというのがあると思いますんで、本当何件ぐらい回ってるのかなというところの関心がありましたんで、実際地元を何社ぐらい回られとんかなという、もし分かれば大ざっぱでも結構なんで、件数。

○桑原ふるさと納税課長 市全体では私今把握はしておりません。

○山本委員長 ほかにふるさと納税について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移らせていただきます。

次に、防災について調査いたします。

○尾川委員 職員の派遣が、2月2日に頂いてる報告書で2名ということで、何日間か行かれとんですけど。その報告のまとめはどういうふうにされていこうとしとんかな、市として。議会は、大西次長から概略報告いただいたけど、共通認識というか、現場へ実際行った人の見た形でどういうふうに生かしていくかということについてお聞きしたい。

○竹林危機管理課長 職員の派遣につきましては、石川県七尾市さん、県の派遣への参加として富山県の氷見市さんへ派遣を行っております。先ほど委員も言われました議会関係にも報告はさ

せていただいておりますというところですけども、庁舎内におきましては庁議の場等で同様の報告等はさせていただきます、いろいろな現状とか今後の課題等というところで共通認識いただいているかというところでございます。

**○尾川委員** あとどういふふうに生かしていかれるのかなど。私も一般質問で耐震化とか水道の耐震、家屋の耐震、いろいろ指摘させてもらったけど、取りまとめするところは危機管理課と私は思うけど、そういう面から耐震とかというのを関心持ってやってもらいたい。

ただ、備蓄品について考え方というのを。手元へあるのは浜松市の防災倉庫の備蓄品の基準というの、考え方を明確に示されとんじゃけど、備前市としたらどうもねえというたら失礼じゃけど、備蓄品のリストを見ても頼りねえなという感じがあるんで、能登半島地震から学んでどういふふうに備蓄品、まだ最終的に検討されてねえと思うけど。

私はどっちかというたらもう予算である程度反映されとんかなと、補正予算でも出るんじゃねえかと思うとったけど、何も出んところ見りゃ含んだ形の令和6年度の予算を出してきとんじゃなと思うとんやけど、備蓄品のことについてはどうお考えなんか。あのままでということで一番の指摘が段ボールベッドとか、カーテンとか、食べるもんもかなり。私はいつも言うけえ、アリとキリギリス、キリギリスになったらおえん。市長にもこの間一般質問で言うたけど、自分のことはある程度自分で処理するぐらいなど根性を持ってやらにゃいけんと思うとんですわ。国がどねんかしてくれらあ、県がどねんかする、よその近隣でどねんかしてくれらあ、それまで待ちやええというて困りよんのは市民じゃから。その辺で備蓄品の対応について考えとられるか、最終的にはまだ固まってねんかも分からんけど、今の段階で教えてもらえたらと思う。

**○竹林危機管理課長** 先ほどの指摘の備蓄品についての基準ですけども、市として何か独自で基準というものを持っているということはございませんけども、岡山県全体としまして南海トラフ規模の災害を想定した基準は出されておまして、そういった中でそこを目標に市としても備蓄を進めていきたいというところは思っております。

現状でかなり委員も申されました飲料水とか食料とか、そういった面に備前市かなりまだ不足しとる状況は認識しております。そういう中で、来年の予算で例年よりかなり計上額としては計上させていただいて、不足備蓄を整えていきたいとは考えております。

**○尾川委員** 備蓄品は県の指導というんがあるのかな。その基準というのがあるん。備蓄品まで一々指示しとんかな、県が。

**○竹林危機管理課長** 県の指示といいますか、県が試算してる数字ですね。

**○尾川委員** それは充足しとるわけ、備前市は。

**○竹林危機管理課長** それと比較してまだまだ足りてない現状ですので、そちらのほうの目標値も目指して今後充足していきたいと。

**○尾川委員** ぜひ補正でも組んで、100%いかんでも何ぼかの計画に基づいてやってもらわにゃ、どないなんかな、その辺は。

**○竹林危機管理課長** そういったことも念頭に今後検討していきたいと思っております。

○尾川委員 大分今回のことで皆自分としては準備しよる人も多いと思うけど、市として、浜松もこれ令和4年度の分じゃけど、想定避難者数が何人ということを想定して、備蓄品を何ぼじゃという算定基礎があるわけじゃ。そういうふうにしてそれに近づけるように、100%いっとなかどうか知らんよ。

それと、言よるのが避難所に用意せえと。避難所に避難、今はどっちかというたら集中管理みたいな、それも方法かもしれんよ、避難所が避難所でねえなる場合はあるから。その避難所へ置いとくということも一つの反省点としては出とるような感じがある。その辺もこの機会にぜひ有事の際というて、そらあっちゃいけんけど、そういう段取りがあるのは避けるための保険じゃというふうに理解して段取りだけしとかにゃいけんというて、アリとキリギリスじゃと言うんじゃけどね。あまり人ばあ当てにしよったら、自分のことは自分で守るぐらいな気でやらにゃいけんのじゃねえかと思うんで、どういうふうに考えられとんか、積極的に備蓄品というものを捉えて。困るんは市民じゃからね。誰か持ってきてくれらあ、待ちよりゃええわという、100%というのは無理としてもある程度自立するぐらいは性根持ってやっていくべきじゃと思う。石川県批判するんじゃねえよ。だけど、ある程度は準備しとくと。そしたら、人が助けてくれてもよりプラスアルファになってええんじゃねえかと思う。そういう計画を近々立てられて補正でも組むという考えがあるかどうか、お聞きしたい。

○竹林危機管理課長 今委員から言われました避難所にといいところですけども、スペース的な問題もあるんですけども、小・中学校等へは備品として簡易ベッドとか、そういった避難所用品はそろえさせていただいております。また、食料とか、備蓄品についても若干は置かせていただいております。今後言われたようにスペース的な問題で可能なところで分散備蓄というところで今やっていってるんですけども、可能な範囲で避難所への配置が考えればと思っております。

○尾川委員 最後に、水道の耐震とか家屋の耐震とかということについてどこまで、全然タッチせんという、危機管理課はタッチせん、わしはとにかく耐震化は死ぬまでいかにように、倒れてもしょうがねえ、できるだけ生きるような形を考えていくのは市の仕事じゃと思う。その辺は危機管理課といやあ備蓄品と消防のホースと水道の水利を用意すりゃええんじゃというんやなしに、総括するのは危機管理課と思うけどな。水道の耐震化、家屋の耐震化についての細かい話はあれとしても、そういうところについては、もうそれは水道や下水道に任せることじゃ言うんかどうか、その辺聞かせてもらいたい。

○竹林危機管理課長 おっしゃられるように個々での事業ということにはなるかと思っておりますけども、市として防災に強いまちづくりというところで全体でそういった対策も進めていけたらと思っております。

○尾川委員 副市長が統括すんじやったらそういう組織にしてもうたらいいんですわ。こういう問題については職務分掌でこういうことは危機管理課長全部おえんと。耐震、防災、そういう防災関係全部誰が責任持ってやると。それは市長じゃろと思うけど、市長が何もかも全部できん

のやからそれを下部組織として誰がやるかということを確認してもらいたいということと、それから避難所の備蓄品の問題も備前市としてきちっとした考え方で備蓄品をどういうふうにする、集中管理するんじゃない。だけど、南海トラフみたいになったら全体じゃからな。その辺も方針きちっと決めてもらって、ただ充足、備蓄品がある程度はこれで何日間はおもつということだけは確保してほしいと。

それと、今頃は段ボールベッド、昔は雑魚寝しよったってええ時代じゃったろうけど、今クーラー利かにゃいけん、エアコン利かにゃいけん、それからベッドがなげにゃいけん、パーティションは要るとかという時代が変わってきとんじゃから、それに対しての対応を、何か取りあえず避難しておりゃあええがなという時代じゃねえなってきたのを認識してもらいてえ。その辺をぜひやってほしいと思う。

○竹林危機管理課長 そういった意識で今後進めていきたいと思います。

○藪内委員 一般質問の答弁を聞いていまして、それから今いろいろお答え聞いていまして、私も含めてですけど、1月1日に能登半島地震起きたときにはみんなが大変だということになりましたけれど、今2か月とちょっとたちまして、もう既に人ごと、緊張感も何もないです。あの当時もうすぐにでも行ってやりたいと言ってた人たちももう何となく熱が冷めたじゃないですけど、当事者、被災されたろう方はいまだにつらい生活をしておると。でも、みんなの意識の中にはそれがなくなってきた。

備蓄品も何となく今後考えたいなんですけれど、マックスに合わすわけにはいかないけれど、もう2か月たってるから何らかの準備が今尾川委員が言われたように進んどってもおかしくないと思うんですね。でも、全然進んでないと。それが先ほども言われたように市長、副市長、どちらがトップをするか分かりませんが、それにもう組織を完璧につくっていろいろ備蓄品をそろえたり、今言われた昔の避難ではなくいろんなパーティションであったり、生理用品、そんなことまでがもう言われる避難ですから、その辺はもうきめ細かく考えないといけないと思います。

特に、鶴海から始まり片上、伊里、日生まで海岸線が多いんで、マックスに合わすわけにはいかないけれど、ほとんどマックスに近い被害が南海トラフとかがあった場合には必要やと思うんですね。市長のお考えで72時間耐えれば何らかの応援が来ることは分かっておると。でも、そこまでにいろいろな悪い結果も出るんで、その辺はもう少し緊張感を持って考えないといけないと思います。失礼なこと言いましたけど、それに対して何かあれば。

○竹林危機管理課長 先ほども申し上げましたけども、今後の予算計上も含めてその辺は考えていきたいと思いますので、その際にはよろしくお願いいたします。

○石原委員 さっき備蓄のお話もありましたけれども、前の委員会でも申し上げましたが、定かでないですが、備蓄品、アルファ米、食べるほうですね。アルファ米であったりいろいろレトルトもありましたけれども、水とお湯が沸いて初めて食べれるものでしょうけども、フリーズドライの食品が次々今すごい進化してます。お湯をかけたらもうあっという間に膨らんで、温かくて

味もかなりのもの。備蓄品の御検討をいただくときにそういったフリーズドライ食品の可能性も視野に御検討いただいて、恐らくコスト的に厳しいのかな。保存年限はかなり長いものが多いでしょうけれども、コストの面が恐らく大きなハードルになるのかなとは思いますが、そのフリーズドライ食品についても御検討の一つに加えていただいて、調査研究もいただければなと。これはもう意見でお伝えさせていただきたいと思います。

○尾川委員 防災計画というのは見直しするのかな。その辺教えてもらいたい。

○竹林危機管理課長 備前市では令和4年3月に全面改定しておるものということで、防災計画を策定しております。その後、県の防災、国の防災計画とか県の計画等も幾らか変更等も、見直しもあったというところで、今後そういったところでうちの市の計画と照らし合わせまして、必要な部分についてはそういった見直しも考えていきたいと考えております。

○尾川委員 一般質問でも同僚議員もいろいろ質問してから、わしらも言い足らんところが多いんけど、教育長にも質問したけど、要するに学校が閉鎖というか、避難所になって授業ができん。あるいは学校もめげてしもてという場合にはどうすんかというたらまだ決めてねえ言よった。その辺もある程度広域避難かどうか分からんけど、ある程度検討して、もう検討したけど、こういう結論しか出んわというかどうか。それとも、もう四国のほうへ助けにいかんやいけんのか、備前市なんかどっちかというたら。本当にどうするかというぐらいを、広域的な考え方をせにやいけんという。

ぜひ県も防災計画見直ししとる、県の見直しと市の見直しはどういう関連があるんか、よう分からんやけど、県のほうは見直しするということになつとるようです。その辺でぜひ見直ししながら、なかなか言うこと聞いてくれんのかもしれんけど、ぜひそういう議員やかましゅう言うじゃ言うてくれたらね。一般質問でもえろう時間がねえし、あまり具体的なことをああじゃこうじゃ言うわけにいかんし、あんな場で。ぜひ防災計画を見直しして避難所の問題、避難所の冷暖房の問題、いろんなことがあるから、その辺を広範囲に検討して、最終的に備前市はこのくれえしかできませんよというのを落としどころをつくってもらわにやいけんと思うけど、明確に検討してもうて。というのが、それが市民に対してのサービスと思う。副市長に情報発信せえ、情報発信せえとわしはしつこう言よんじゃけどね。杉浦副市長に言よんじゃけど、その辺ぜひ見直しを進めるように起案してください。

○山本委員長 防災についてほかに質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

総合政策部全体に対して質疑漏れはございませんか。

○石原委員 冒頭でデジタル推進事業について御報告もございましたときにふと思い出したんですけど、デジタル推進事業についてということで、マイナンバーカードの備前市民カード化によるデジタル活用推進事業が展開されとると思うけれども、当初システム導入に向けて予定も示されておりましたが、着実に想定どおり進んでおるといえるところでしょうか。

○文田デジタル推進課長 今年度整備しております事業につきましては、おおむね順調に進んで

おります。スマートサービスを各種導入することとしておりまして、おおむね3月1日からはスマート図書、図書カードを公式LINEに登録すること、そしてオンライン予約して本が24時間、365日貸出しできるというようなサービスが3月1日から始まっております。

そのほか4月1日からのサービスの開始を予定しておりますのがスマート窓口として書かない窓口、行かない窓口、市役所窓口での申請書等の記載を省力化するというサービスでありますとか、証明発行の手続をオンラインでというようなことを開始する予定になっております。

そのほかスマート交通といたしましても4月1日からQRコードでバス乗車を、バスの乗車を簡単にしていこうというようなことと、バスの位置情報、運行情報をインターネット上で検索することが可能といったようなサービスを開始する予定としております。

○石原委員 最後に、スマート交通のところもマイナンバーカードで便利になるんでしょうけど、そのサービス提供も4月1日からということでしょうか。

○文田デジタル推進課長 4月1日からのサービスの提供を予定しております。

○石原委員 事業費提案の際にこれ10分の10の国の交付金でしょうかけれども、事業カード化、市民カード化委託料、事業委託料で1億6,791万9,000円計上されておりましたけれども、どちらの業者に委託をされて進んできたんでしょうか。

○文田デジタル推進課長 事業者につきましてはNTT西日本となります。

○山本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で総務産業委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後2時24分 閉会